

## 奈良盆地における住宅地形成の解析

東京大学 工学部 建築学科  
稲垣研究室

目次	
序	
1. 研究目的・本論の構成	
2. 方法	
3. 調査対象地区	
4. 調査日誌	
I章 史料からみた集落形成史	
はじめに	
1. 中世集落の情景	
2. 近世集落の情景	
3. 明治の集落	
II章 ティポロジアからみた集落構成	
はじめに	
1. ティポロジアによる建築の分析	
2. 建築群から集落へ	
3. 集落各論(1)	
4. 集落各論(2)	
III章 主屋構成の解析	
はじめに	
1. 間取りと構えの特色	
2. 主屋の平面形式	

## 序

## 1. 研究目的・本論の構成

本研究が当初の目的としたのは歴史的な形成過程を経た住宅地の構造を解析することであって、対象地区を選定したうえで現地調査を行ない、(1)調査方法を確立すること、(2)今後予想される再開発・保存等の問題に対してこの調査から基本方針を導き出すように努力すること、の二点を目標としていた。

われわれの研究組織が、このような研究目的を掲げるにいたった方法論的発展の筋道をここで述べておくことが、研究目的および研究方法、そして研究報告の位置を明らかにするために役立つであろう。

本研究に先行して、昭和51、52年にわたってわれわれは広島県竹原市において、近世以来の町家が多く残っている歴史的街区を対象に、都市の形成のメカニズムと、その結果として現在成立している歴史的な生活空間全体の

構成原理に関する調査・分析を実施した。本研究はこの竹原市における調査の延長上に構想されたものである。

歴史的な地区を対象とした調査は、これまですでに多くの先例がある。われわれの調査は、その目的からいっても従来の方法にそのまま依拠することができない。われわれの掲げる目的が、建物や集落の記録やそのクロノロジカルな変遷を捉えるだけでなく、生活と建物・集落との間にある有機的な関係を捉え、解析することにあるからである。前回の竹原市における調査の際には、たまたまイタリア留学から帰った研究メンバー陣内秀信の提示した方法——ティポロジア（建築類型学）が、そこでわれわれの必要としている解析のために最も有効適切であると考えられた。

そして前回竹原における調査では、建築レベル（そこから建築類型 *tipo edilizio* が抽出される）、建築群・ブロック・地区レベル（一定の集合形式を内包した都市組織 *tessuto urbano* が抽出される）を設定して分析を行なった。建築類型に関しては、事例が多かったことに恵まれて、幾つかのタイプの抽出ができ、主たる類型（町家の1列型、2列型、それらを骨格とする多棟連結型など）のプロトタイプからの展開過程を詳しく分析することができた。しかし、周辺の幾つかの農村の建築、歴史的な街区周縁部の半農的色彩をもつ町家、都市部の町家の間の相互関係については考察できなかった。すなわち、ひとつの地域全体の中での、非都市的なものから都市的なものへ至る建築類型の体系的把握は、そこではなされなかった。

一方、都市組織に関しては、全てのブロックがそれぞれ異なる性格、形態をもつといった小さな竹原の町にあっては、同じ条件の下に比較・分析できるサンプルの数が少ないため、その形成・展開の中に本来存在するはずの一般的法則性を詳細に描くことはできず、形成の段階ならびに地理的位置が投影され異なる集合形式によって形づくられる幾つかの都市組織を抽出し、その性格を分析するにとどまった。

また、都市の形態、構造の成立・展開が、その背景としての地域組織（*tessuto territoriale*：一般に自然地形と、その上に都市・集落成立以前から人為的につくられた道路網や農地の区画・地割によって織りなされる）

にどのように規定されているのかの解明も十分でなかった。さらに、都市が巨地形、道路・水路網、周辺の小集落群と結びつきながら有機的につくり上げている地域としてのまとまりに関する考察も、今後の課題として残された。

本研究は、以上のような前回の調査における成果とやり残した課題の十分な検討をふまえ、より整備された方法論を確立するのが目的のひとつであって、そこからつぎのような基本的方法が用いられることとなった。

## 2. 方法

われわれが従った基本的方法は、おおむね以下のような形に整理できる。

第一に、あるまとまった地域全体を分析の対象とすることである。本研究は広域的な観点を導入し、あるまとまった地域とそこにある様々な住環境（地域の中心としての都市、様々な規模・形態をもつ集落など）を総体として把握しようという考え方が出発点となった。

第二に、その具体的方法として、地域（territorio）、都市・集落、建築のレベルを設定し、それぞれのレベルにおける形成・展開の類型化する一般的な法則性——それが実は、地域固有のまとまりのある安定した環境形成の基底をなすものである——を抽出することを考えるという点である。

第三に、数多くの建築の比較・分析から建築類型の形成・展開を解き明かすのと同様に、同じ地域の中に分布する数多くの都市・集落を比較・分析することによってその形成・展開の中に見られる類型的構造を明らかにしようという点である。すなわち、自然形成的メカニズムの中で形づくられてきた生活空間の様々なレベルの分析に比較の視点を導入しようというものである。

そしてこれに加えて、文献史料の調査にもとづく集落形成史の叙述作業も行なうこととした。具体的には、古代の遺制たるフィジカルな先行条件の中で、所持する耕地の一面に住居を構え、疎な密度で住居群が分布する中世的空間（疎塊村）から、一定地域に比較的高密度に集住し、寺社を祀り、そして集住域を物的要素で圍繞する近世的空間（集住村）への変容を叙述するためにこの方法は用いられたのである。

さらには、従来の民家調査の手法によって、いくつかの選ばれた住戸（主として主屋）を詳しく調査し、その使われ方をも含む聞き取りを行なうこととした。

## 3. 調査対象地区

われわれが以上の方法を適用したのは、奈良県大和郡山市域の都市・集落であった。

大和郡山市域の集落は、平城京南部、条里施行地域に散在している。そして南都社寺勢力下の荘園時代、地侍

の成長と郷村時代、戦国から幕藩体制下へと長い歴史時代をもっている。すなわち、ここにはまず都市・集落成立の背景（基底条件）としてはたらく地域組織（tessuto territoriale）が条里制という形で明快に存在するのであって、先行するこうした条里制の枠組の中に、都市・集落がいかに関係・展開するかは、地域組織が不明瞭な土地に比べ、はるかに捉えやすい。また、集落分布密度が高いため、ひとつの地域を扱いながら、数多くの集落を同時に比較研究できる（大和郡山市域には約50の集落がある）。こうして、地域の中での集落形成のメカニズムを解明するための可能性が広がる。

都市組織（tessuto urbano）の観点から見ると、この地域の集落は、農村集落でありながら、密度の高い建築の集合状態を示し、都市的要素を内包している。したがって、この地域を対象とすることによって建築・地割・道・宅地など都市組織の構成要素相互の関係が鮮明に現われ、その分析作業は豊富な内容をもちうる。

とりわけ、これらの農村集落における農家が中庭型住宅（コルテ型住宅：casa a corte）の建築類型（tipo edilizio）をとる点が興味を引かれる。この点は一般に都市における住宅が町家型（スキエラ型住宅：casa a schiera）の建築類型をとるのと全く対照的である。この中庭型住宅という明快な建築類型の成立条件としては、東西・南北という直交関係より成る整然とした地域組織——都市組織の中で敷地内の空地を最大限有効に使うコンパクトなシステムが追求されたことが考えられる。また、社会経済史的に見ると、中世における騒乱の状態の中で防備を固める目的で囲い込み型の農家形式が成立したとも考えられる。

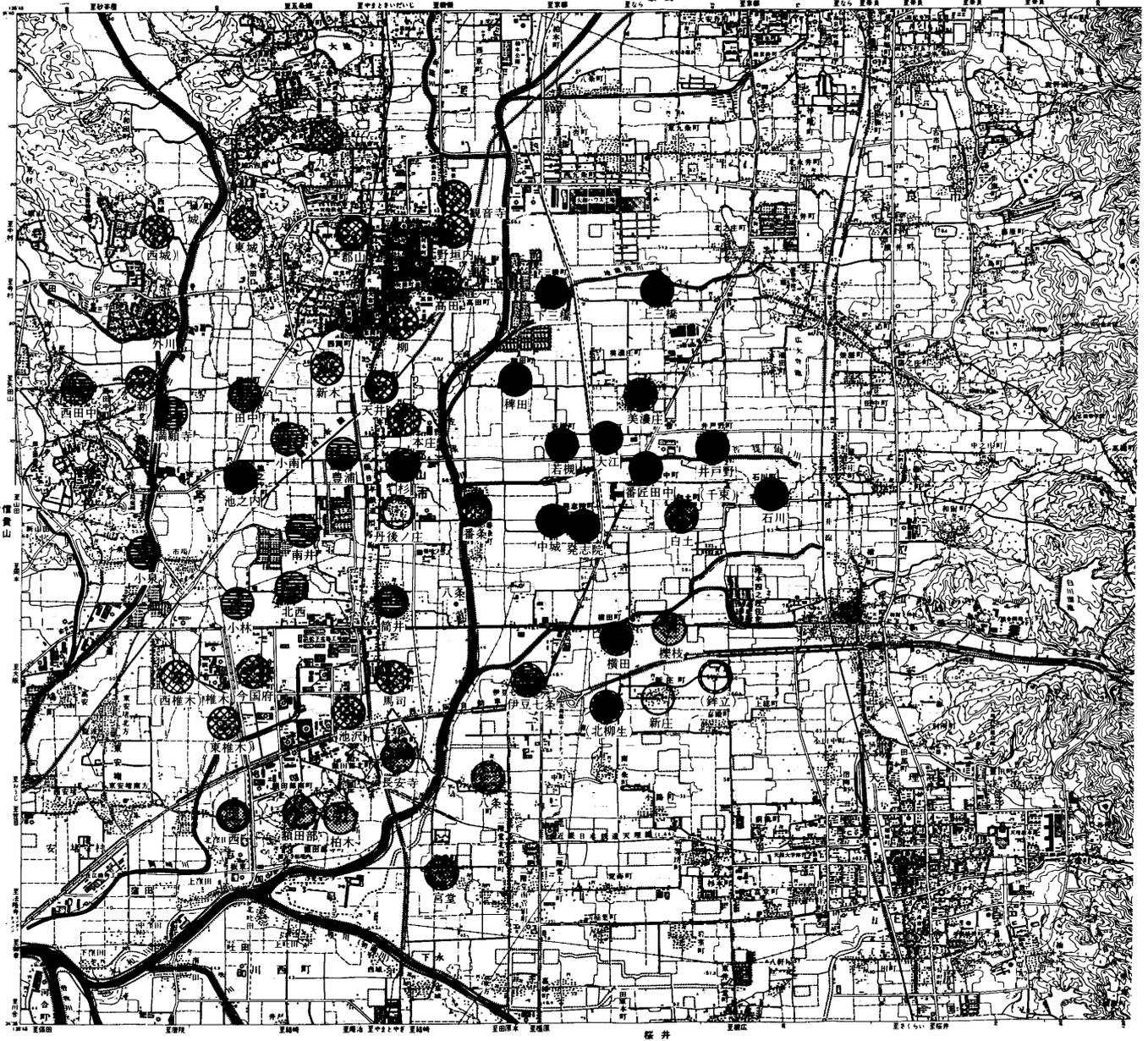
この地域に見出されるく条里制による地域組織——東西・南北の秩序ある組織をもつ都市・集落——中庭型農家」という住環境形成の全体系は、比較都市・住居論の観点から見ると、古代ローマの文明圏におけるくcentriazione——碁盤状グリッドプランの都市・集落——コルテ型住宅」の全体系の在り方と著しく似ている。この類似性は単なる偶然とは考えにくいものであって、人間がつくり上げる環境系のひとつの普遍的在り方を示していると理解できよう。

こうした対象地域の集落を、住居および住居地を通して検討するのが本研究の目的である。現実に確認しうるものからの出発が、われわれの立場であった。

要約するならば、われわれが主に関心をもった点は、ユニークで特色のある集落を記録、分析、報告することよりも、むしろ、上に述べたように奈良盆地の集落がもつ一般的な特性、環境の仕組みを明らかにし、さらには奈良盆地の中での、都市と農村での違いを明らかにするという一段階抽象化されたものであった。

本報告において分析を及ぼした集落数は三十余にのぼ

# 大和郡山



註) (1) 集落の分類 (環濠, 知行) は, 大和郡山市史の記載に準拠している。  
知行については, 文化14年 (1817) の段階のものである。  
(2) 集落名で括弧を付したものは, 独立した一村とはなっていない集落の名称である。  
(3) 知行が分割されている集落に関しては, 最も比率の高い知行主 (多くは圧倒的) の知行と見做した。  
(4) この地図の範囲外に山田と矢部があるが省略した。  
(5) この地図は, 国土地理院発行1/25,000 大和郡山の一部を使用して作成したものである。

## 集落の分類

### 凡例

- |     |   |                         |
|-----|---|-------------------------|
| 環濠性 | A | 立派な環濠をもつ集落              |
|     | B | 環濠の痕跡と思われるものをもつ集落       |
|     | C | その他の集落                  |
| 知行  | 1 | 寺社領 興福寺領、一乗院領、大乘院領、春日神領 |
|     | 2 | 郡山藩領                    |
|     | 3 | 小泉藩領                    |
|     | 4 | 天領 (植村殿預々所ヲ含ム) 高取藩      |
|     | 5 | その他                     |

図 1. 大和郡山市の集落

るが、悉皆的に現状平面図等の実測を行なったのは下記の四集落である。

若槻 中城 西 櫛枝

また、悉皆調査ではないが集落中の住戸を抽出して調査したもの、および集落全体を調査項目を限定したうえで調査したものは、下記の十四集落である。

発志院 池之内 伊豆七条 本町・柳町  
下三橋 大江 稗田 番条  
白土 宮堂 東椎木 西椎木  
田中 筒井

文献史料にもとづいて中世および近世の集落形成を分析したのは下記の四集落である。

若槻庄 横田庄 池田庄 石川

(このうち、横田庄は現在の発志院に相当する)

文献史料にもとづいて明治期の集落形成を分析したのは下記の四集落である。

中城 櫛枝 井戸野 石川

また従来の民家調査の復原手法によって住宅の調査を行なった範囲は下記の七集落にまたがる。

若槻(3棟)大江(1棟)中城(1棟)筒井(1棟)  
西(1棟)櫛枝(2棟)井戸野(1棟)

以上を見て知られるとおり、それぞれの調査方法、分析手法ごとに、データを収集した集落の地理的分布は、現段階においては必ずしも重なってはいない。したがって今回の報告も異なる対象を異なる手法によって分析した結果の並記という構成を脱し切れてはいない。しかし、それは奈良盆地(あるいは大和郡山市域)という、ひとつのひろがった地域を対象とし、そこからなるべく豊かな内容を描き出そうとするわれわれの当初の目的を固持する限り、当然の帰結であったと言えよう。なぜならば、現状において顕著な類型上の特徴をもつ集落と、豊富な文献史料の得られる集落、さらには古い民家遺構を残す集落は必ずしも一致するわけではないからなのである。また、分析のレベルが異なると、史料的に扱うる時代が異なる、という困難もわれわれの前に横たわっている。

われわれは、現在の段階においては、異なったカテゴリーに属する史料から得られた結論を比較検討し、総合化するという方向には、いまだあまり多くの進展を果しておらず、残された課題は数多い。しかし、ひとつの地域という共通の母体を対象として、それぞれの分析手法ごとにより豊かなデータの得られる方向に分散していったということは、来年度も継続される研究の中で、最終的に豊かな成果を得るための、大きな布石になっているはずである。

#### 4. 調査日誌

研究は地図資料、公刊史料の分析を行ないつつ、下記の日程による現地調査が行なわれた。

昭和53年 9月 6— 8日 第一次予備調査(7名)  
昭和53年 9月末 主査による現地打合わせ  
昭和53年 11月 13— 18日 第二次予備調査(3名)  
昭和54年 3月 14— 19日 本調査(18名)  
昭和54年 5月 25— 31日 補足調査(3名)  
昭和54年 6月 28— 30日 補足調査(2名)  
昭和54年 7月 9— 13日 補足調査(3名)  
昭和54年 7月末— 8月 5日 補足調査(1名)

## I 章 史料からみた集落形成史

### はじめに

本研究は、歴史史料の収集にあたって現実の、視覚的に確認しうる集落構成にかかわりあう史料を中心としたのであって、歴史一般の史料を求めることを意図してはいない。すなわち、歴史時代のベース・マップを作製可能にするもの、および建築と集落空間に関する記述・描写を行なっているものの収集を柱とする。われわれにとっての最大の情報提供者は絵図である。しかし絵図自体は一定の限界を有しており、歴史時代のベース・マップたりえない。そこで、支配または政権の交替時に実施される村勢把握史料=台帳の収集に努めた。その代表が織豊一江戸初期の検地史料であり、明治の地籍史料である。また、人口動態を知らしむる史料である。建築および集落空間に関する史料は乏しく、豊富になるのは明治初期から中期であって、その代表例は「家券帳」である。

勿論、こうした限定は原則であり、現地調査の際には補足史料の収集に努めた。公刊史料を別として、史料の閲覧、収集(複写)を実施したのは下記の九集落であった。

中城 発志院 石川 井戸野  
櫛枝 番条 大江 下三橋  
上三橋

このほか、大和郡山市の柳沢文庫、天理図書館、大和郡山市役所管財課においても史料の閲覧を行なった。

結果として、今回の調査対象の設定は、(1)古代遺制および巨地形性、(2)藩政下の知行と支配の分析から、菩提仙川に沿って展開した集落を中心とし、佐保川東域を範囲とし、それに史料と機会に恵まれた他の集落を加えたものとした。

この地域は佐保川を境にして東と西とが地形的に異なっている。東側は北から、地藏院川、菩提仙川、高瀬川が東丘陵地帯から西下して佐保川に合流するのに対し、西側は佐保川とほぼ平行して富雄川が南下する。佐保川と富雄川は西九条辺を避ける形で大和川に向う。佐保川と富雄川の間に割って入るように、郡山の丘陵が突き出ている。東と西とは、その地域内を流れる川の方が全

く異なっている。東側の三つの川は西下するとはいつても、時に乱暴に蛇行している。全体に地形は南に下っており、西向する川がやや南にふれるのは自然であるが、蛇行の跡は治水上の困難な過程を示している。

条里は、平城京・朱雀大路の延長である下津道を基線にして東西に分れるのみならず、条割は八条までの間、東と西とはずれている。

いわゆる環濠集落と呼ばれる集落の分布をみると、佐保川の東側に多く、西側は比較的少ない。環濠集落の発生と役割については諸説があり、水利優先説や防衛優先説など、立場により異なっている。いずれに与するかは課題ではないにせよ、川の流れ方にも関係する立地の相違があることだけは確かであろう。

つぎに藩政時代の支配ごとに集落を分類してみると、地侍の成長、郡山衆の抬頭、そして筒井時代を経て藩政に組入れられた各集落は、地域的なまとまりを示している。

佐保川あるいは下津道を境に東西で分け、東側は興福寺領（春日神領を含む）が圧倒的に多く、西側は藩領である。

藩領の内でも、片桐藩（のちの小泉藩）は郡山藩領の

集落に取りかこまれた形をとっている。郡山城を中心とする同心性ではなく、小泉藩の圍繞である。

そしてこれらの外縁、南部を天領（幕府直轄領）が占めている。

以上のように、佐保川の東と西は巨地的にも、近世政治支配としても相異なっている。支配が異なることは史料の在処の相違を予想させ、地域的なまとまりは調査作業の効率に関わる。このことが、旧南都寺社領域の集落を選択せしめた。さらに菩提仙川沿いに分析を絞ったのは、水利の権益上、利害を共通にする関係にあること、郡山に近い川下と南都や櫛本（現在は天理市）に親近感をもつ川上とは、少なくとも近世には落差がありそうなこと、そして決定的なのは、史料に接する機会に恵まれたことにもとづいている。

### 1. 中世集落の情景

奈良盆地は古代に条里制が敷かれて以来、その強固な地割の上に様々な形で農耕が営まれてきた。大和郡山の周辺地区は、興福・東大両寺の荘園として中世を迎えたのである。

これら奈良盆地の荘園は均等名によって編成されると

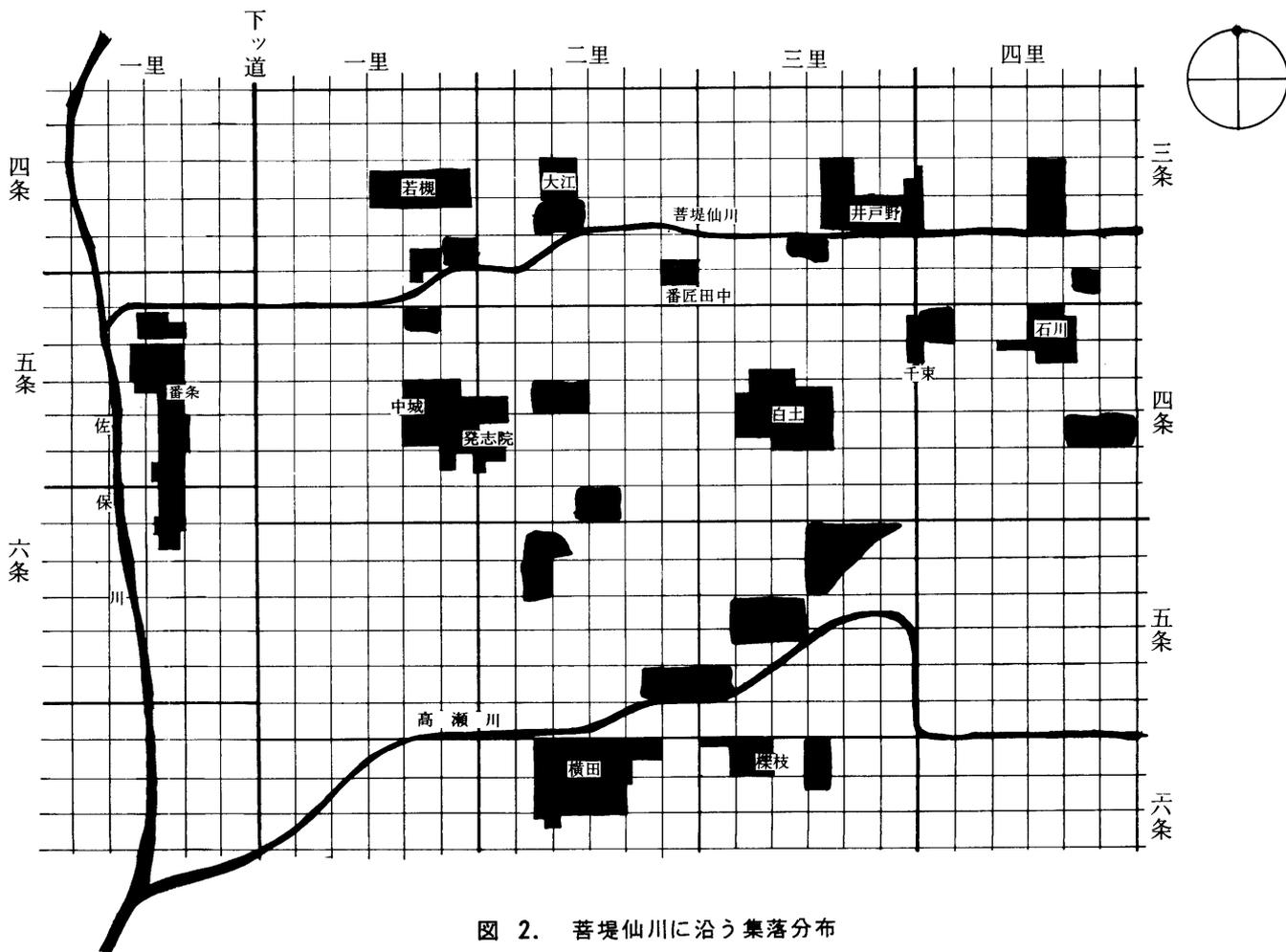


図 2. 菩提仙川に沿う集落分布

いう特徴をもっている。庄園は一般に幾つかの<sup>みよ</sup>名によって構成されるが、均等名の場合は、それぞれの名が1町前後から2町程度のほぼ均等の面積をもち、かつ各名が1反の屋敷地（庄園関係史料では屋敷と書かれる）を持つのである。今回のわれわれの調査範囲に含まれる庄園は次の二つであった。

(1) 若槻庄

若槻庄は現在の和歌山県若槻町とほぼ重なる。興福寺大乗院領であり、添上郡2条1里から3条1里にまたがる。

(2) 横田庄

横田庄は現和歌山県発志院町とほぼ重なる。興福寺大乗院領であり、添上郡4条2里を中心としながら南・北・西にわずかず張出している。

これら3庄園は、文治2年（1189）の「一乗院池田御庄丸帳」、徳治2年（1307）の「大乗院家領若槻庄土帳」、嘉元4年（1305）の「横田庄土帳」によって、鎌倉時代における状態が観察できる。

ここで問題とするのは、庄園の屋敷地に屋敷が実在し

たか否か、屋敷地を持たぬ農民はどこに住んでいたかの二点である。結論的に述べると、屋敷地内に屋敷が存在したことは考えられるが、恐らく屋敷地として登録された以上の数の非登録の屋敷が存在し、これらがそれぞれの私有地内に建っていたであろうことが推測される。したがって実在の屋敷はかなり散漫な分布を示していたであろう。

ところが文禄の検地帳で確認される限りにおいては、この時期までにはほぼ大多数の村落はある程度の集村化を終えており、また同時に環濠をもつ例も多いのである。

集村化の過程においては、従来の屋敷地を捨て新たに屋敷を造らねばならない。何百年来の「屋敷」という概念を捨てねばならないので、土地制度上極めて大きな意識の変革があったことが想定される。集村化の結果でき上った現状の集落をみると、大体は旧地割の一坪内または二坪内に納まり、その坪は中世において屋敷地が集中もしくは主要な屋敷地が存在していた場所であったということも注目される。

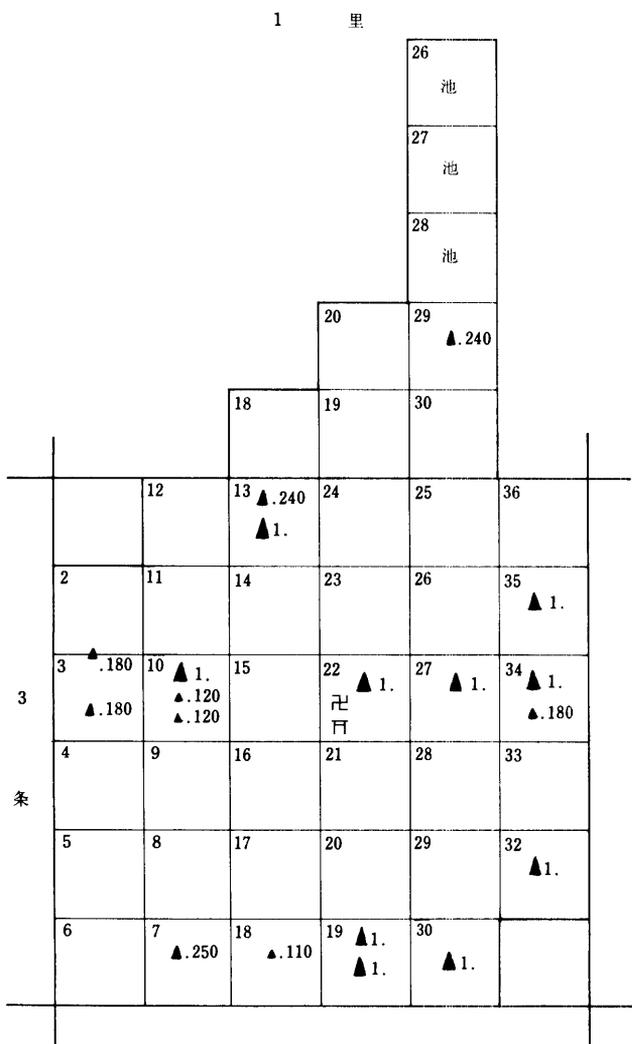


図 3. 中世における若槻庄屋敷分布

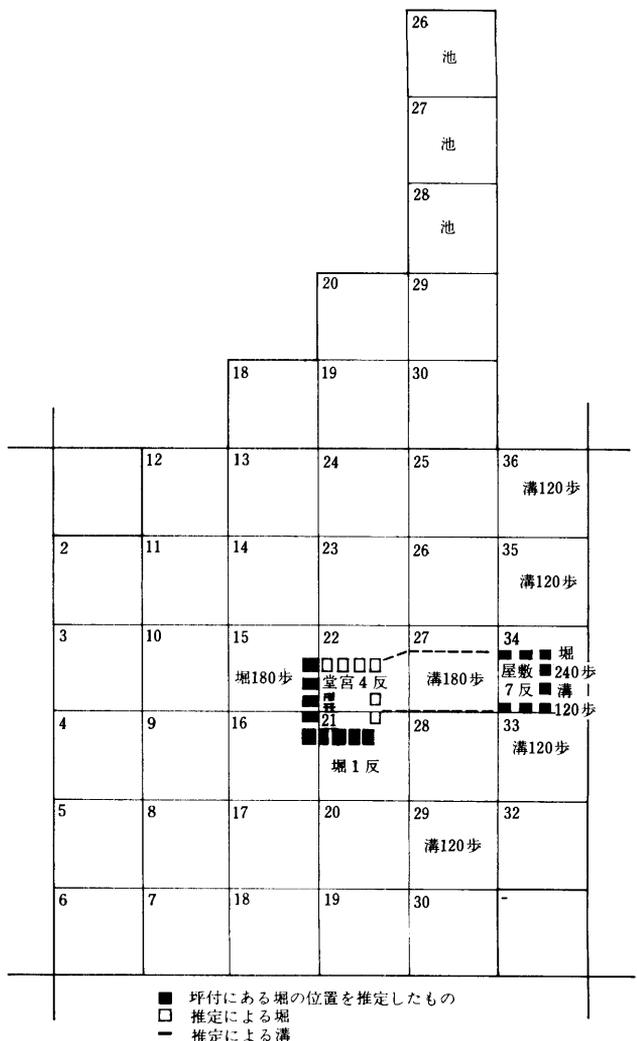


図 4. 文正期の若槻庄集落推定図

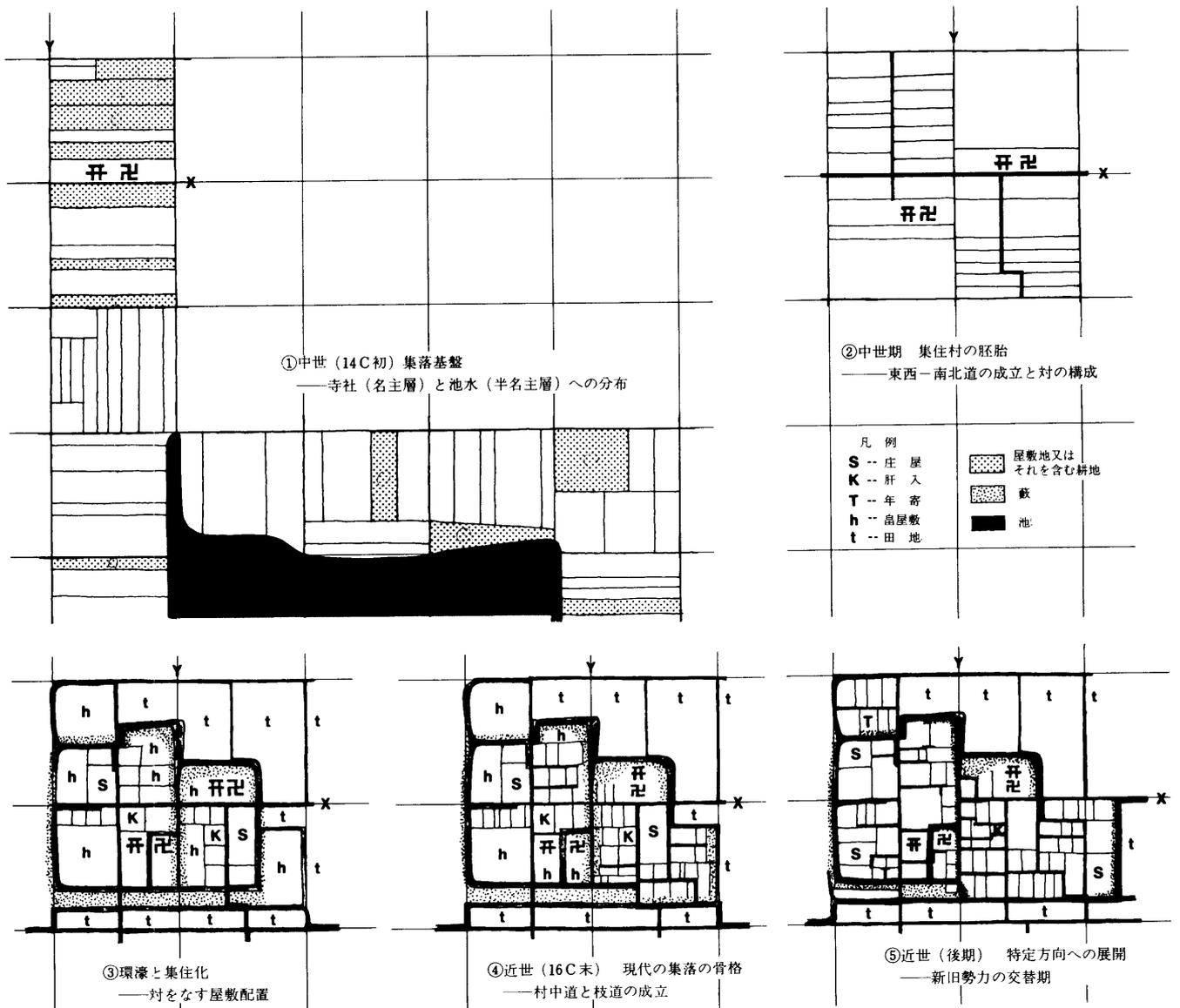


図 5. 中城・発志院の展開模式

## 2. 近世集落の情景

本研究においては中城、発志院、石川の各集落について、近世集落の展開を物語る絵図、文書の分析を行なって、具体的な変化を観察した。その経緯をここに収録することは限られたスペースにとっては不可能であるので本報告書に譲り、結果としての近世集落を概観する。

### (1) 圍繞

近世の集落は人の居住する屋敷群がかたまって立地するのを特徴としている。その塊は、拡がる耕地の中に孤立し点在する。しかし、全く不規則に散在しているのではない。平均的には1条1里に一集落ともいえようが、塊は川筋に沿って点在しているのである。川が上から下へ流れるように、集落も上から下に分布する。そうした塊の多くは環濠集落である。中城の宝暦絵図は、実によくその姿を描いている。集落間を結合する道路と川から離れて濠を廻し、そのすきまに藪があり、隠れるように

集落の入口がある。村の周囲には藪が廻り、外部から集落の姿は見えない。外からみる限り、小じんまりした杜にしか見えない筈である。集住空間と耕作空間の間に割って入るもの、それが藪である。藪の多くは竹藪である。近世農民の唯一の武器が竹槍であると指摘する人は多い。竹ばかりではない。環濠集落にある寺社の多くが、堀と杜をもっている。藪や杜は集落に多くの効用をもたらす。第1に地盤に安定性を与え、堀の藪は、その根によって濠を維持する。第2に、洪水の泥濁流から屋敷を守り、第3に防風林にもなる。多くの効用をもつ藪の存在は、だから環濠集落に限らない筈である。石川の集落の北側には大藪があったらしく、大川(菩提仙川)と集落の間に立ちはだかっていた。文禄のころには畠になってしまっている。

環濠の集落で、文禄期の状景を復原すると濠の内側は空いてしまうことが多く、屋敷化が中央から縁に向って

いることを看取しうる。集住する屋敷群は、環濠の有無によらず「村中道」と「道」（枝道）によって組織だてられている。中城・発志院の例をみても、輪としての環濠が先行して集落が形成されたのではなかった。逆に、集落が形成されはじめてから後に輪をかぶせられたといっている。従って集落が、環濠や藪で囲繞されるといっても、屋敷群の空間秩序には強い影響を与えたとはみられない。

## (2) 露出

近世を通して徐々に内部のエネルギーが高まり、或る部分は枠を破ってしまう。発志院の東側と南側は、文禄期からかなり拡大し、東側は1丈程の巾をもつ堤藪で再び覆われるが、南側は耕作地に集落の光景を現わす。中城でも「藪ヲヒラキ」家を建て始める。すると耕作地から見えなかった集落が、外から見えるようになる。「藪跡畠」のように囲いを除去して露出する。時代と共に、その傾向は強まるであろう。また屋敷が姿を現わすばかりではない。集落の内と外をつなぐ道の出入口も増えるようになる。発志院、若槻がそうであった。

## (3) 家並

千東のように街道に依拠している集落があり、あるいは街道や往還が集落内を貫通する石川や櫟枝がある。後者の場合、主集落とその出垣内と考えられるが、石川では文禄ころ既に両方あった。閉じた集落が街道や往還に接していたために、輪を破って往還中心の新たな集落の編成に進んだもの、そしてその早い例が石川であった。しかし、もともと、通過交通をゆるす往還に集落が並んでできている例がある。東九条という集落がそれである。平城京内の条坊の集落であるから、多少規模や性格が異なるかもしれないが、往還に並ぶ集落の光景を示す享保18年(1733)の絵図がある。屋敷の向きが描き分けられている。東西の往還と、南北のそのまわりに屋敷群が張り付いた集落である。往還と屋敷正面(入口)の関係でみると、東西と南北の道に大きな相違がある。東西の往還は、その両端及び背後の奥屋敷への路次を支配し、南北道は、屋敷入口を直接支配せずに東西の長い枝道にゆだねている。東西道の中央部では全て屋敷は対面し合っているが、両端では必ずしもそうではない。東西の枝道も両側を支配する場合と片側の場合がある。基本的には南北いずれかに正面を向けているが、屋敷の前後に道がある場合には、入口はどちらにも可能である。この絵図は近世集落の構成原理と光景を、あますところなく物語っている。南北道とその枝道群は中城と同じだし、東西道は若槻と同型である。往還は東西と南北では全く異なることを示しており、東西の場合は正面を誘発し、南北は枝道を誘発している。それにつけても、この絵図の或る部分を輪で囲めば何と環濠集落に酷似することであろうか。

## (4) 消滅

菩提仙川に沿い、若槻の上に大江集落がある。中城と同じく春日神領であった。元禄4年(1691)と記された興味深い絵図がある。領内北側に「在所」、南側に「新屋敷」として家屋描写がある。一軒だけ大きく描き他は小さい。この集落には「大江村池」と加筆してあるが、現在でも池になっている。的場池という。明治22年地籍図でも池である。今のところ史料に乏しく詳しいことは不明であるが、元禄ころ大江本村に対して、枝村「新屋敷」があったものかと思われる。この菩提仙川の堤は嘉永5年(1852)の大風雨で決潰しており、川の曲折部に当たるところから、被害を受け易かったのであろうか。堤復旧用の土砂の必要から池を掘ったのではあるまいか。「新屋敷」は、いずれにしても姿を消したのである。

大江村は環濠集落に数えられているが、はっきりしたことは不明である。大江で注意を引くのは集落内道路で、そのパターンは例外的である。絵図では現集落の北半分だけが「在所」であり、そうみれば、現在、折れ曲がってはいるが南北を分割している。もともと北側の道路(若槻、井戸野に通ずる本道)の際に立地した小集落であったとすれば、絵図の表現と一致するのであり、その背後の道であったろう。池の開発に伴う「新屋敷」が、本集落南側に移動して現集落(明治22年地籍図も同域)の形をつくったと考えれば納得しうるであろう。

## (5) 転換

近世を通じて各集落は膨脹する。文禄期から比べて縮少する例はなかった。それらは皆田畠を潰して屋敷化する。まず環濠内部の内畠(上畠)が屋敷化し、そして外へ出る。屋敷の伸展には各集落固有の方向がある。中城は北そして南へ、発志院は南、東へ、石川は南へ、若槻では南へとといった具合である。中城・若槻は既に文禄ころから細分された畠としてあり、人家があったと想像しうるが、石川・発志院は上田を潰している。また逆に、文禄ころ屋敷であったところが後世畠に転化することもある。石川では北側にその例があり、南への志向を裏づけている。屋敷と内畠(上畠)は石盛が同一であり、相互の転換によっても村高に変化をきたさないが、上田の屋敷化では減少をきたさないように上田の評価のままとなる。各集落は僅かずつ膨脹してきたが、内部では畠になってしまったり空家になることもあったようである。中城の宝暦絵図は、周辺より大きな敷地へ転じて、元の屋敷を空家にして示している例を示していた。

## (6) 家族

家族状況は年々変化するのであるから特定年次の統計にこだわることは余り意味のないことである。従って、ここでは家族の世帯構成及び居住施設との関連をみてみたい。例は18C初頭、中葉の石川、18C末の発志院である。石川は純農業集落とは言いきれない町的傾向を内

包しており、その意味で対比的な発志院を併せ集計してみた。18Cといえば、一般に大家族制を想像しがちであるが、実際集計してみると絶対数では15人以下が圧倒的多数であり、石川にその傾向が強い。同居性でみると、発志院は兄弟、姉妹の同居率は極端に低く、法体の姉妹を置く程度であるのに対し、石川ではかなり目立っている。正徳期の石川では2世帯同居が目立つが、寛延では1例であるから一時的なものなのであろう。一時的にせよ、この集落のある家では正徳年間に親夫婦に子供夫婦3組同居のときがあり、現代の住居調査でも4室構成が普通であるから、附属屋を居室とするか、主屋を2棟以上有しなければ無理な生活を強いられるだろう。2階建が一般的であるとは思われず、下人、下女もいるから附属屋での寝起きもあったのであろう。いずれにしても、親や兄弟、姉妹、伯父等との同居は普通のことであったようである。

### (7) 施設

支配が代ると、いわば村勢調査が実施されるのはよくあることである。郡山では享保年間(18C前半)柳沢入封後の「郡山町鑑」、明治4年(1871)「村明細帳」(大江、発志院)の類である。史料採取の対象集落は興福寺、春日領に属するため享保史料に登場しない。藩領の村々には殆んど郷蔵あるいは郷蔵屋敷があり、年貢米、備蓄米を保管していた。村役宅に設置されることもあった。しかし、今回調査集落では郷蔵に関する史料は未発見であった。庄屋、肝煎役宅にでも置かれたものか、設置されなかったかはわからない。高札場は各村にあり、位置の確認できるものは石川、井戸野である。共に中津道に集落入口をもっており、村中ではなく中津道沿に設置されたのは交通上の理由であろうか。村入口ないし要所におかれたものと思われる。

集落内の道は、ほぼ1間前後であり、通常の意味での広場を見出すことはできない。ただ若槻では主要な二本の村中道の交叉部に番屋敷や弁財天があり、そこが広場の役を果たすと指摘されており、郷蔵、高札場もそこにあったという。発志院では寺堂の前の道巾が広く、庄屋や番屋敷、肝煎屋敷がそこに集中する。もと北口から入るのを主としていたから、発志院の中樞であったことと思われる。寺境内と向き合うところであり、あえていえば寺堂前が広場の役を果たしたことと思われる。中城でも中央の東西道と南北の村中道の交叉部に肝煎屋敷、庄屋屋敷があり、その辺に村人の溜りがあったかもしれない。内部に宮堂をもっているから、その境内も利用されたことであろう。

## 3. 明治の集落

明治期における建築的実態が判明する文献史料に恵まれているのは、下記の四集落である。

中城 櫛枝 石川 井戸野

各集落に所蔵される文書等により本研究に必要な復原作業を行なうことによって、地割の復原、建築の復原、人口の復原を行なうことが可能であった。

### (1) 地割の復原

明治期の土地状況を示す文書としては、近世の記載方法による帳面にはじまり、地券台帳、土地台帳、共有地記簿およびそれらに付随して作成された各種絵図面が存在する。地券台帳、土地台帳と近世的土地台帳(すなわち検地帳、名寄帳)との違いは、石高表記に替って地価表記がなされたこと、すべての土地を実測しなおして現状の地籍の基本を与えたこと、一筆ごとに地番が付されたこと、藪・水路・道路を含むすべての土地の所有者が明確化され登録されたことである。これらの文書を現在の地籍図、地図その他と比定しあうことによって、明治期の地割および土地利用の状況が復原された。

### (2) 建築の復原

明治になると建築を具体的に記述した史料が現れる。中城、若槻に残る「家券帳、明治17年」、櫛枝の「建物図名寄帳、明治17年10月1日調」「建物図面名寄簿、明治20年2月(正、副)」、井戸野の「建物図名寄帳、明治17年10月1日調」、石川の「建物図面名寄簿、明治19年11月」がそれである。このうち、若槻以外の集落に残る文書にもとづいて、調査・復原が行なわれた。

中城「家券帳」に記されているのは家の番号「番戸」および地番、所有者氏名、本家(=おもや)の規模(梁行、桁行、坪数)・屋根仕様(瓦葺、藁葺、大和棟〔落棟瓦葺と記載〕)・庇の有無・2階の有無、付属屋の規模および屋根仕様・庇の有無である。付属屋には座敷、別座敷、雪隠、湯殿、土蔵、納屋、物入、門長屋、井戸屋形、馬屋があげられている。

中城の家券帳が文字で示され、敷地内の家屋配置が分らないのに対して、他の三集落の建物図名寄帳・建物図面名寄簿は、図によって表示されている。すなわち、宅地一筆ごとに番戸、持主名を記し、敷地を破線で描き(矩形あるいはそれに近い形)、なかに本家(主屋)、付属屋とその規模を書き入れる。しかしながら描かれた建物図の大きさは記入された寸法と正しい比例関係にはない。敷地輪郭線は、ほとんどが正方形に近い矩形に歪められており、建物配置は相対的な位置関係を窺いうるのみである。また、記載は方位に関係なく入口方向を表として下側に記す。しかしながら方位、隣地持主名が記入されているものもある。

宅地ごとに書かれたこれらの図を、前項で復原した地籍図の上に、地番を一致させて並べることによって、連続配置図が復原される。

### (3) 人口の復原

戸籍帳により、当時の人口、家族構成、職業を知るこ

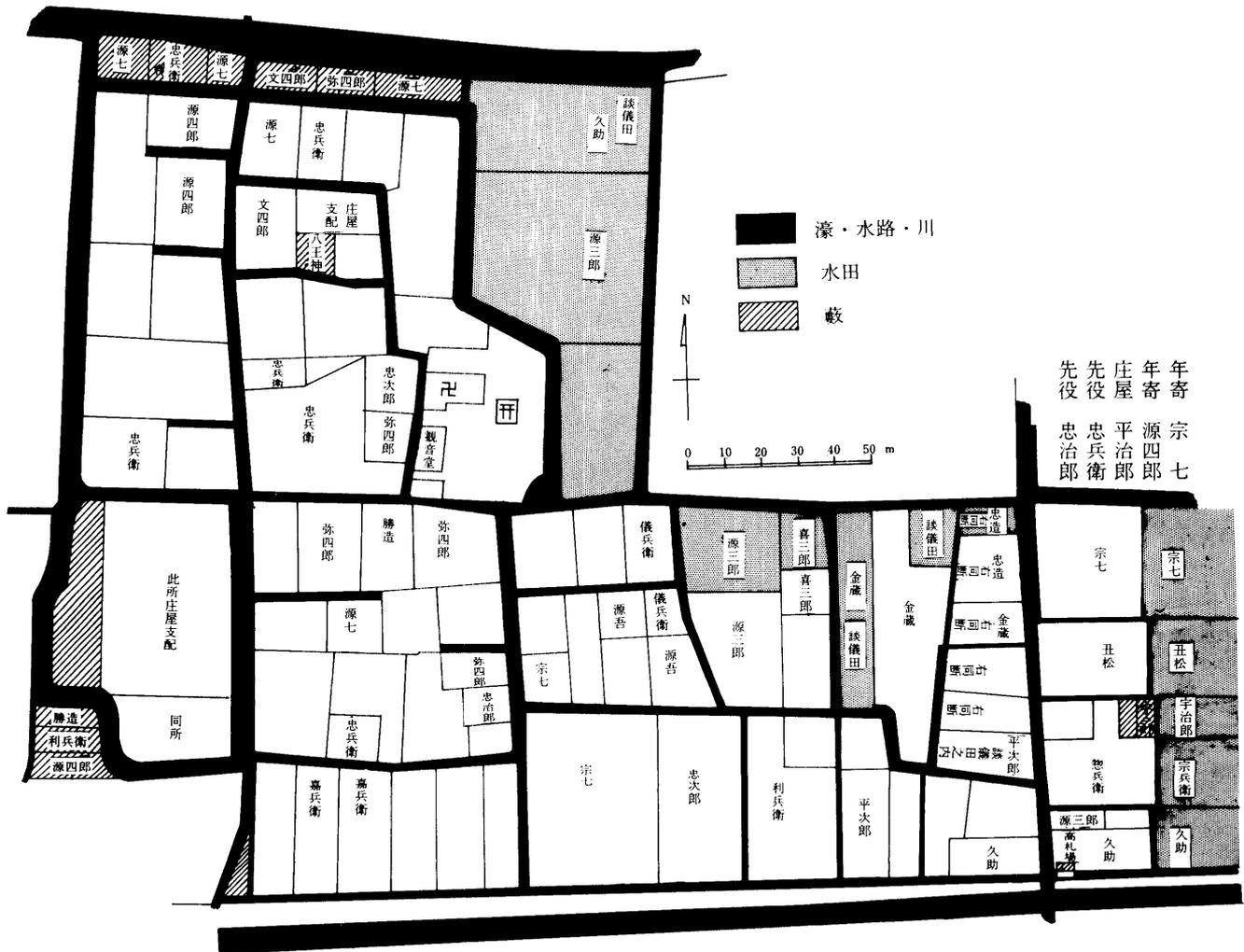


図 6. 明治3年6月井戸野地籍図 \* 現状地図(1/1000)及地籍図に「明治3年6月,高反別町切水図帳写」を重ねたものである。所有者名は記載部分に於て二筆以上の土地を所有する者を記した。

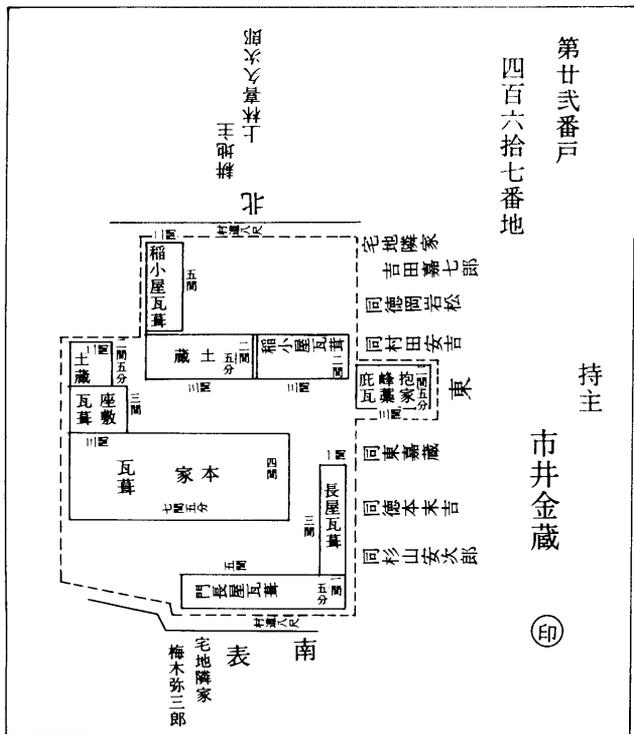


図 7. 建物図面帳簿記載例 (井戸野明治17年10月調「建物図名寄帳」)

とができる。相続，分家の成立のほか，居住世代の数が分り，家券帳と組み合わせることで家屋をもたない世帯（借家・同居）の状況も明らかとなる。これを建築規模，配置と直接的に関連づけることは建築の性質上不可能であるが，当時の居住状態を知り，また現状と比較するうえでよい材料となる。

## II章 ティポロジアからみた集落構成

### はじめに

建築は，それぞれが偶然にばらばらに接近し合うことではない。逆にそれは，一緒に存在するための，すなわち集合体を構成するための先天的な規範をもっている。言い替えるなら，建築は集合を前提とした構成原理を獲得しうる資質を本来備えているということである。都市集落の密度が高まるほど，構成要素相互の関係の調整が要請され，要素すなわち建築を集合体にまとめ上げるための秩序，システムがより明確化してくる。歴史的な時間をかけて築かれてきた住環境の中では，必ずこのような

自律的關係調整のメカニズムが存在していたのである。そのことが個としての住宅を全体としての集落・都市へと有機的にまとめ上げ、調和のとれた形態や景観を形成するための基底として働いたのである。

歴史的な形成過程というコンテキストの上で作られた一連の建築・集落（都市）は、近代的意味での建築家やプランナーの計画的意図によって生み出されるのではなく、むしろ地域の長い建築活動の経験を通して蓄積された自然発生的な認識のレベルで民衆の中に共有化された見えざる（現代人にとって）技術ともいうべきものにもとづくのである。必ずしも作り手の頭の中に自覚化されなくとも、自律的調整を伴いながら、優れた環境が作り出される仕組みが、そこには内在するのである。このような、先行する基底条件としての組織の上に、新たな時代の要請に応じて、調和のある統合された住環境を創造していく論理、見えざる技術こそ、近代が全く忘れ去った都市環境形成上の最も重要なポイントであると考えられる。このような論理、技術によって都市・集落が作り上げられてきたメカニズムを明らかにすることが今日のわれわれにとって大きな課題であろう。

それでは、いかなる方法でもって都市・集落に取組むことができようか。ここで重要なのは、比較の視点と、構造を読み取るという基本的な態度である。前述のごとき自然形成的メカニズムによって長い時間をかけてつくられてきた集落を対象に、数多くの例を比較・分析すれば、その中に共通する空間構造を見出し、集合体、集落の類型を抽出できるはずである。すなわち、建築の形成法則を考察しながら、その空間構造の中に類型（*tipo edilizio*）を抽出したのと同じように、複数の建築の共存する集合体（*aggregato*）をティポロジアの観点から分析し、一定の集合形式をもった類型としての組織（*tessuto*）を抽出できるのである（そのうち、都市的要素をもつものを都市組織 *tessuto urbano* と呼ぶ）。

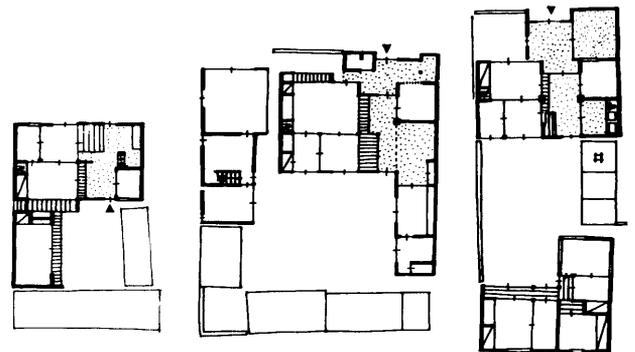
建築類型が時間と空間の中で変化するのと同様、この

都市組織も歴史的に、また地理的に変化していくのであるが、その一連の変容過程もティポロジアの方法によって動的にとらえることができる。かくして都市・集落の形成メカニズムが解明される。

### 1. ティポロジアによる建築の分析

大和郡山市域の集落にみられる建築は基本的に農家型であって、そこにはほぼ例外なく成立することが確認されるいくつかの原則が存在する。それらは下記のように整理される。

- (1) 主屋は敷地の北側に配置され、棟の方向は東西である。棟の西の妻側には開口部を設けない。
- (2) 敷地の北西および南東にクラ（乾倉および巽倉）が配置される。（その他の建築エレメントについては後述する）
- (3) 敷地の南西および北東は空地として残されることが多く、特に南西には木を植える例がしばしばみられる。これは家相上の鬼門と裏鬼門を避けたためと思われる。
- (4) 主屋の南は作業スペースとして空地化され、もみを干したりするのに使われたが、乾燥機の導入を契機として植栽される場合が多い。
- (5) 主屋内は東側にドマ部分、西側に居室部分が配され、

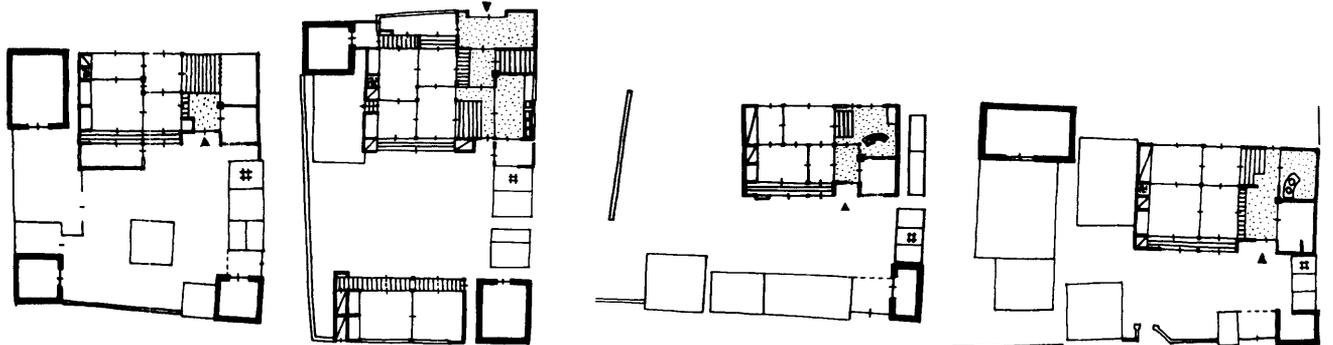


a (若槻29)

b (若槻17)

c (若槻3)

図 8. 三間取農家型平面図



a (中城11)

b (若槻14)

c (若槻24)

d (中城10)

図 9. 四間取農家型平面図

ドマの入口と逆側にカマヤとよばれる炊事部分、入口側にハタバヤとよばれる部屋が設けられる。

- (6) 主屋へのアプローチは北か南に限られ、ザンキの位置は三間取りの場合入口側に、他の2室は入口とは逆側に東西に並置され、東にダイドコ、西にナンドがくる。四間取りの場合、南入ではザンキは南西、ナンドは北西、ゲンカン<sup>かん</sup>はザンキの東隣り、ダイドコはナンドの西隣りにくる。北入の場合はこの関係が南北逆転する。

以上が農家型の建築類型の原則であるが、街道沿いに現われるもうひとつの建築類型として、半町家型建築がある。これは農家型との類似性は残しつつ、道路から規定された構造をもつ農家型と町家型との中間形態といえる。今回の調査では収集例が少なく、これらだけから判断するのは危険であるが、とりあえず半町家型のもつ原則的特性はつぎのように整理してよからう。

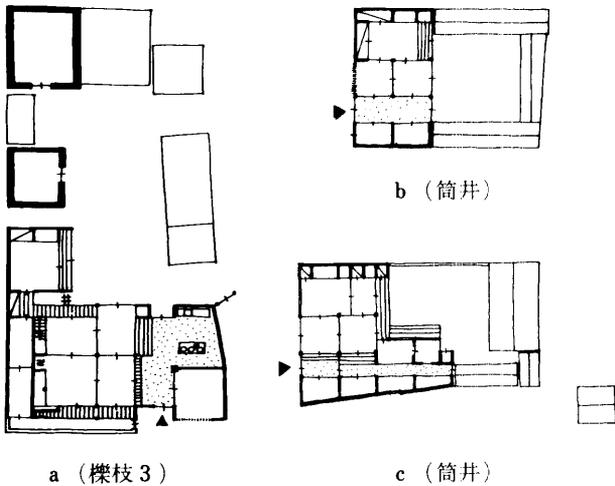


図10. 半町家型平面図

- (1) 主屋は敷地内の方位とは無関係に、道路に接した配置をとる。
- (2) 主屋の棟の方向は、道路と平行である。たとえば南北道路に沿う場合、棟は南北となり、農家型のように常に東西方向とはならない。
- (3) 南北道路に沿う場合、ドマは南側、居室部分は北側におかれ、東西道路の場合は農家型と同様東にドマ、西に居室がくる。ドマは通りニワとなる。
- (4) 隣棟間隔はせまく、主屋の間口が敷地の間口とほぼ一致する。

さて、農家は主屋のみならず、納屋、クラなどの付属屋から構成される。主屋以外の付属の建築エレメントの配置によって現実の農家はその性格が決定されているのである。大和郡山市域の集落に見出される建築エレメントの代表的なものは、下記である。

納屋門      クラ      納屋      離れ

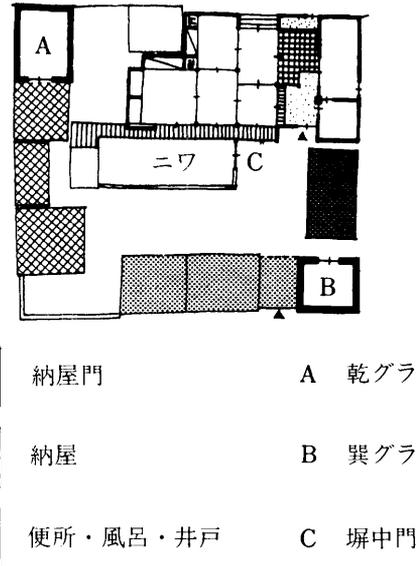


図11. 敷地内の建築エレメント

塀中門      風呂      便所      井戸

各集落は山村などに比較して巨地形から規定されることの少ない平地農村集落であつて、しかも早い時期から「垣内」集落として都市性を帯びていたため、農家型建築には独自の敷地利用形式の展開がみられる。一般的にそれは、矩形敷地の四周を主屋および付属屋などの建築エレメントで固め、主屋の南に中庭を「囲い込む」という手法をとる。原則的に守られるのは、主屋の北側配置、便所・風呂・井戸など水廻りの東側配置、乾グラの北西配置、巽グラの南東配置ぐらいである。また、アプローチと建築エレメントの配置の関係には若干相関がある。

また、北入の建築の場合、入口装置の充実化が門構えの整備として特徴づけられる。

## 2. 建築群から集落へ

調査対象地域の集落は、古代の条里制を基底条件として形成・展開するため、東西一南北の直交する坪境の道路系によってまず大きく組織される。さらに集落内部の宅地割も、先行する坪内部の農地の地割をそのまま踏襲している場合が多い。このように、古代から形成された条里にもとづく地域組織 (tessuto territoriale) に強く規定されながら、農家が建ち並び、集落は形づくられていくのである。

条里にもとづく地域組織の中に形成される道・地割 (宅地割)・建築群よりなる組織 (tessuto) の在り方 (集合原理) を見ると、まず大きく閉鎖系と開放系に分けることができる。一般の農村集落は前者に属し、広域交通の主要なネットワークである街道 (条里の線にのる) からはずれた位置に、農民の生活と結びついた自己完結的、閉鎖的なまとまりのある環境を形成している。だがもう一方で、街道に沿って現われる開放系の集落、ある

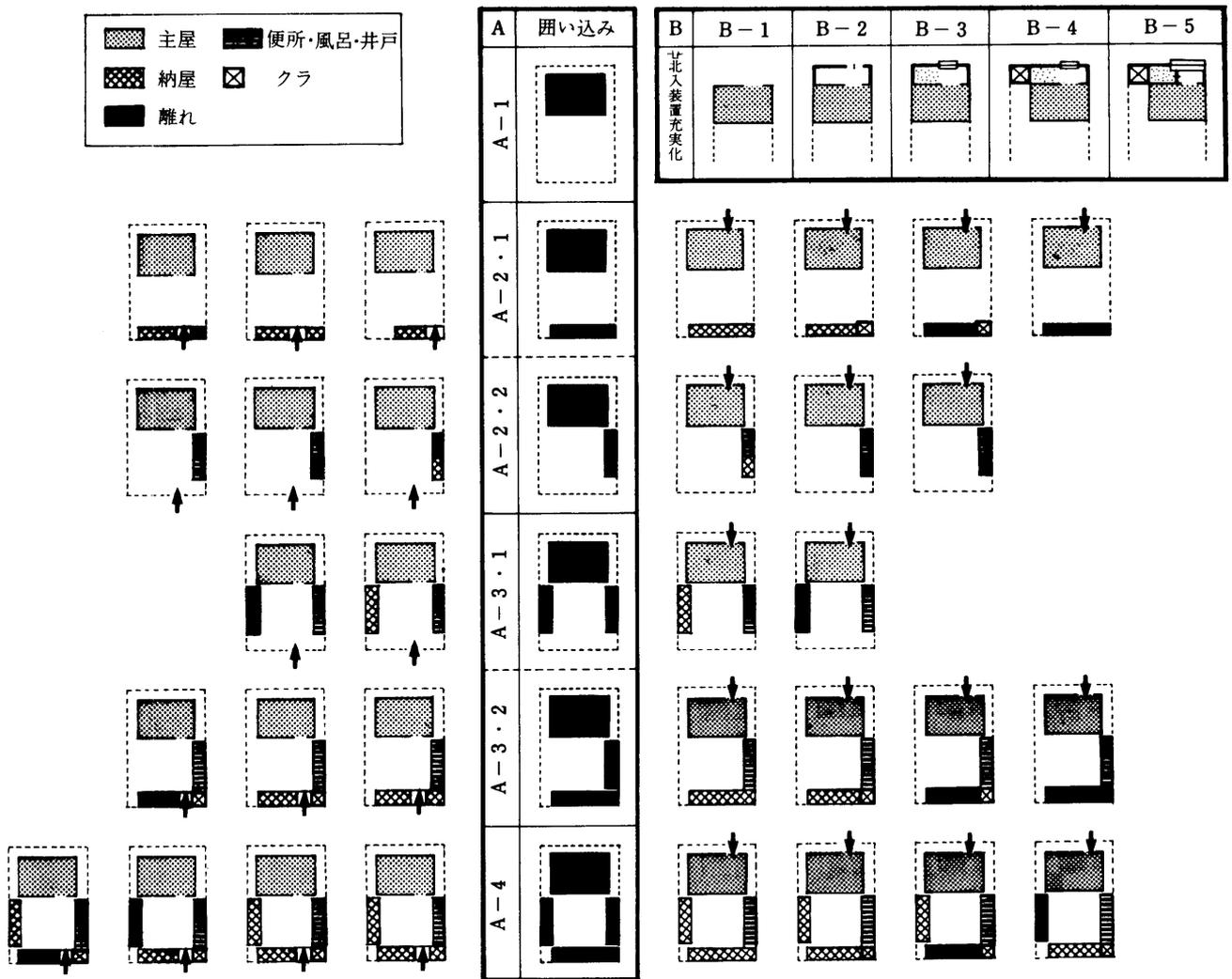


図 12. 小規模農家のティポロジー  
(敷地利用形式と建築エレメントのヴァリエーション)

いは集落の一部としての組織が存在する。これには古くから市として成立したものと、比較的新しい時代に古い集落部分の拡大過程で街道筋に張り出して形成されたものがある。

これらの閉鎖系、開放系の集落のそれぞれに、条里にもとづく南北道路系と東西道路系が存在するから、この地域では基本的な四種の組織の在り方（集合体 aggregato の構成原理）を抽出することができる。すなわち、

- (1) 閉鎖系東西軸型
- (2) 閉鎖系南北軸型
- (3) 開放系南北街道型
- (4) 開放系東西街道型

ここでは、スペースの制約上、第一の型についての説明のみを行なう。閉鎖系東西軸型では、まず、一般の農村集落内の、条里の線からはずれた東西道路を軸とする組織が目をつくる。

ところで、大和郡山市域の地域組織をかたちづくる条里の単位は、坪とよばれる一辺約 60 間の正方形の土地

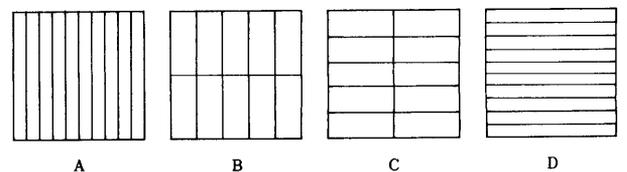


図 13. 坪の分割に見られる 4 つのタイプ

である。そして坪は内部の割り方によって 4 つのタイプに分れる。従って集落内の組織は、それに先行するこれらの 4 つのタイプの坪のいずれかの上に形成される。ここで見る東西軸型の均質な組織は、実は、一般に坪の割り方を A～D 型と名づけたときの、A 型か B 型の坪の上に登場したものである。この東西軸型組織にとって、発生的には、道路の存在よりも、等間隔で平行に南北に開発された地割群の方が意味をもった。また、A 型（条里の 1 坪は約 60 間幅であるから、この場合地割間口は 6 間となる）、B 型（間口 12 間）のいずれの農地組織をとるかによって、宅地の地割が規定され、その後の住環境、

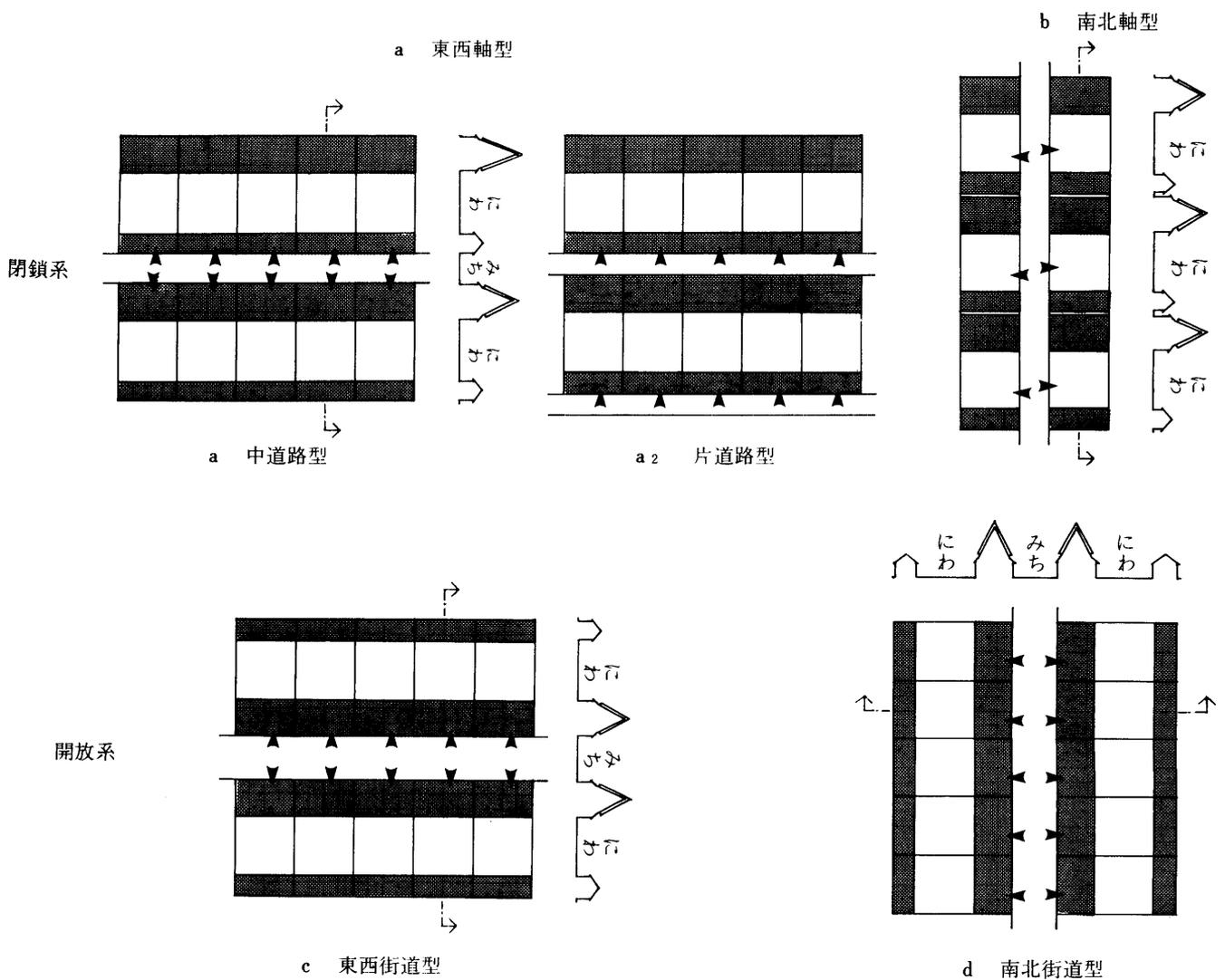


図14. 建築群の集合原理

集落景観の在り方に大きな違いが現われた。

この東西軸型組織は、東西道路の在り方によってさらに2つのタイプに分れる。まず、南北の住戸がともにアプローチをこの東西道路に依存する中道路型のもの、片道路型とである。後者は必ず集落内の南北の主軸から分枝する東西の私的格の強い路次によって組織される区画として現われる。

中道路型の最大の特徴は、道路の北側の住戸と南側の住戸とで、道路との関わり方に大きな違いがある点である。道路の北側住戸（南アプローチ）では、道路・納屋門・庭・主屋という構成になり、マツプな主屋が後退した位置に建つものに対して、道路の南側住戸（北アプローチ）では、道路・納屋門（または独立門、場合によっては門が無い）・主屋・庭という構成となり、道路に近い主屋の存在が街路景観に決定的な作用を及ぼす。このように、南北の方位に規定される農家の形式によって、東西道路の両側の景観は非対称の構成をとる。

片道路型は、一般には南アプローチの方が多いが、各住戸は敷地の南北いずれの道路にも接するから、事情によっては北アプローチへ転換することも可能である。接客機能が重視されると、玄関を北にとり、農作業用の入口を南に分けて設ける例も多くなる。東西道路からの景観は、その南側の敷地において主屋が中道路型の組織の場合よりもさらに道路側に接近してくるから、非対称の性格は一段と強まる。

中道路型、片道路型のいずれの場合も、東西道路は一般に条里の線にのらず、住宅群を結合・配列するための専用の空間軸となっている。それらはまた、南北に通る坪境の道で東西の端を限定されるから、集落内の分節化された閉鎖性の強いまとまりのある空間軸になりうる。

以上が閉鎖系東西軸型の構成であるが、残りの3つの型についても同様の分析を行なって構造を把握した。

つぎに、これらの原理を内包しながら集落全体が形成・展開してゆくメカニズムについて解析していこう。数

多くの集落を同時に観察しながら、それらの組織体を構成しているまとまりのある単位の意味と全体への結合の方式を構造的に比較分析することによって、集落の形成・展開の一般的傾向を明らかにでき、つぎのような形成過程からみた幾つかの集落類型を抽出することが可能となる。ここでいう集落類型は、単なる形態から見たパターン分類といったものではなく、発生・形成・展開のメカニズムにおける系譜からみた類型として考えられている点を強調しておきたい。文献史料の欠如のため、各類型の形成展開段階の絶対年代を含めた編年的研究を進めるのは目下のところ困難ではあるが、現状の集落組織 (tessuto) に関する上記のようなティポロジアの観点からの解釈によって、類型の抽出と、それらの通時的な形成・展開の軌跡の解明は十分に可能となるのである。

こうした考えのもとに、この地域の集落を類型的に分類すると下記のようになる。

A. 連続的展開を示す集落

(ひとつの空間構成上のヒエラルキーのもとに連続的に形成・展開したもの)

a. 自然形成的集落

- 集落類型Ⅰ 東西軸(プロトタイプⅠ)から展開
- 集落類型Ⅱ 南北軸(プロトタイプⅡ)から展開
- 集落類型Ⅲ 南北街道型

b. 計画的集落

集落類型Ⅳ

B. 単位分節的展開を示す集落

(完結的な単位を幾つか結合する形で複合的に展開したもの)

集落類型Ⅴ

C. 広い領域内に複数の居住核を分布させる集落

集落類型Ⅵ

これらのうち、数の上からは集落類型Ⅰ-Ⅳに属するものが圧倒的に多いが、類型Ⅴ, Ⅵは城の存在が確認できるところ、あるいは小字名に城垣内の名が残り、城の存在を推測できるところに多い点が注目される。

ここでは集落形成の最初の核となる閉鎖系東西軸型組織(これをプロトタイプⅠと定義する)をもつ集落類型Ⅰおよび、同様の核として機能する閉鎖系南北軸型組織(これをプロトタイプⅡと定義する)をもつ集落類型Ⅱについて、その展開を図示しておこう。

3. 集落各論(1)

ここで、広域的に調査した集落の分析を例示する。

それは具体的にわれわれが仮説を構築していったプロセスを示すものであると同時に、全体的な集落形成の図式と個々の特殊性との差異をも示す作業である。

われわれの調査が悉皆的に集落を調査する作業と、集落形成史的に的を絞って比較的多数の集落を調査する作業との二段階の方法をとっていることについてはすでに述べたが、その結果、多数の集落を対象とする調査においては、神社の氏子の構成組織である宮座や、頭屋(あるいは当屋)とよばれる家々が集落形成に対してもつ力を分析することと、集落内での本家・分家の関係が集落の発展経過を示す状況の分析を行なうことの二点に代表される、社会的な観察が行なわれることになった。

それは理論的モデルとして提示された集落類型のそれぞれが、現実的歴史的経緯の中で成長完成変容してゆく様子を具体的に教えてくれる手がかりとなった。集落のたたずまいを配置のパターンや道路パターンの分析として済ませないためにも、集落内の家々の社会的位置を知

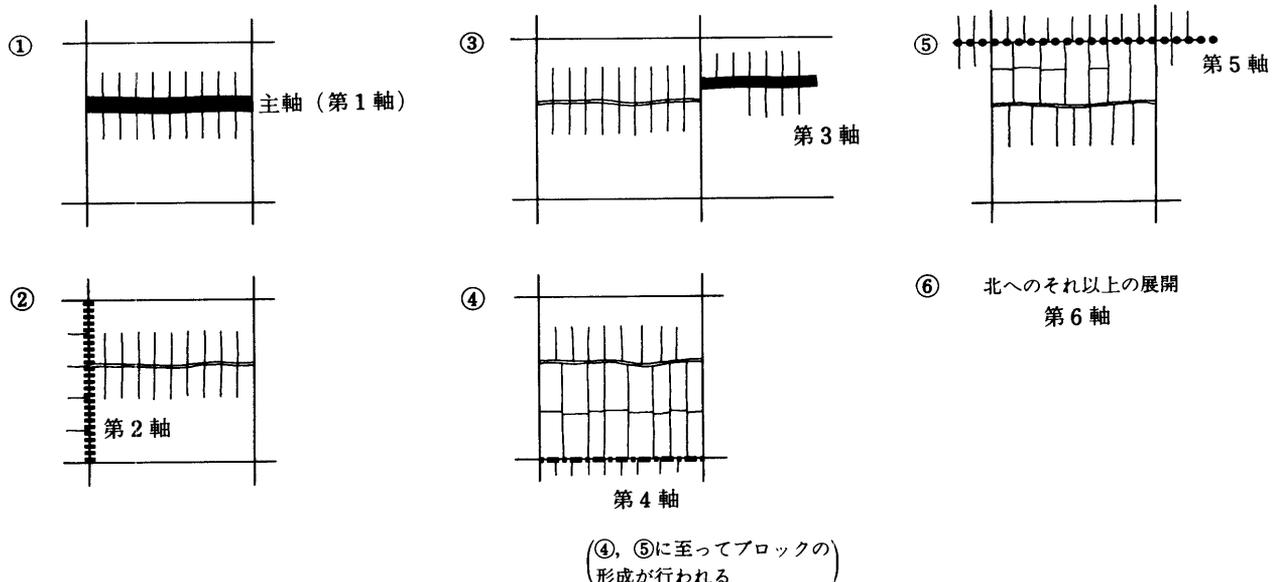


図15. プロトタイプⅠからの展開

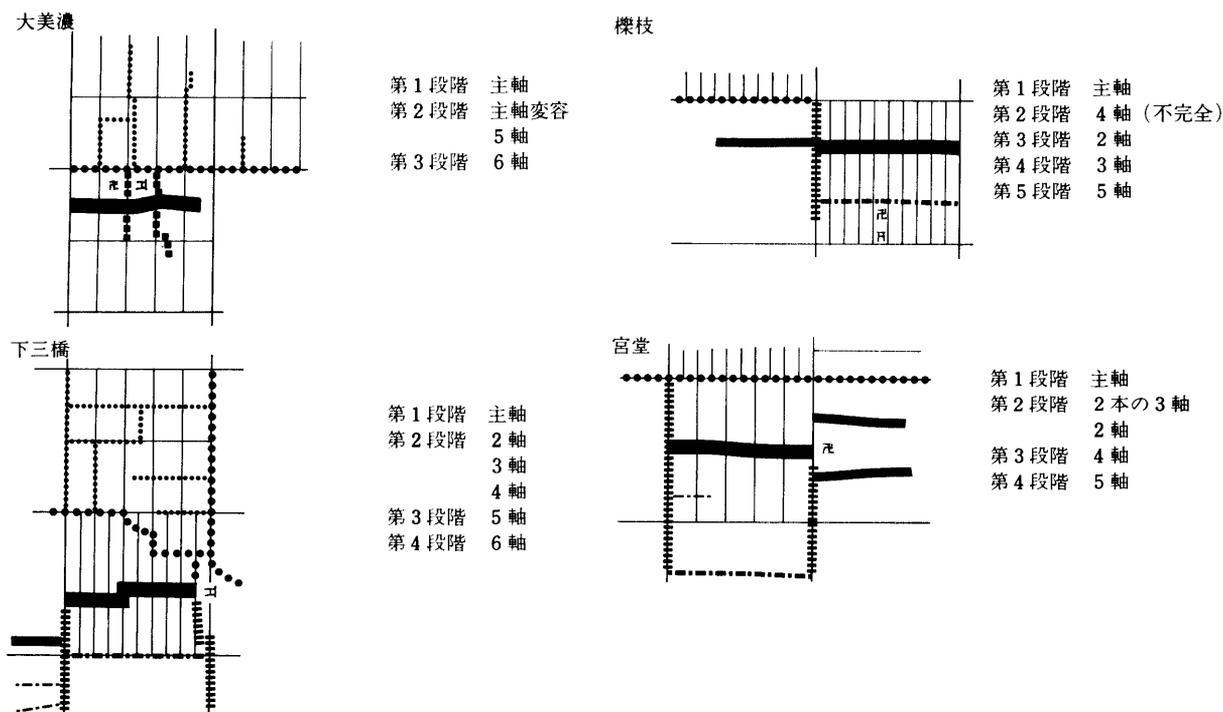


図 16. プロトタイプ I からの集落形成過程 (その 4 例)

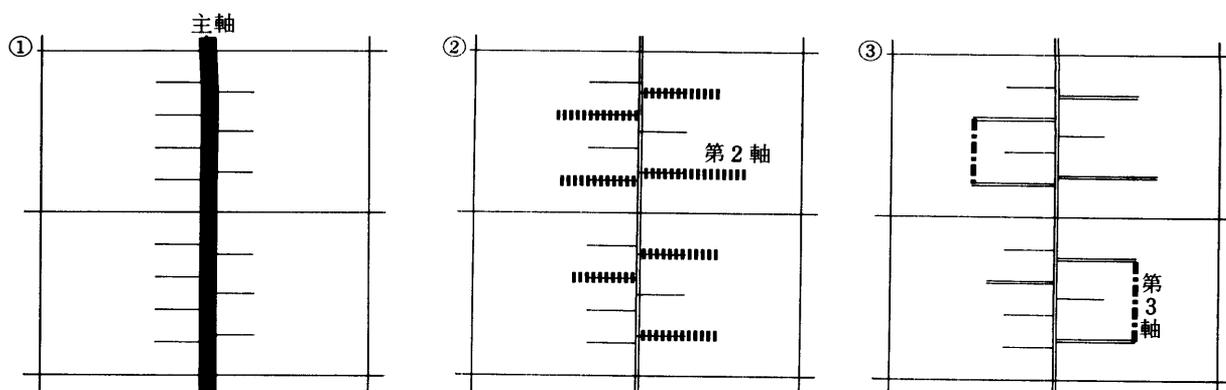


図 17. プロトタイプ II からの展開

ることは極めて重要なものであった。前節において提示した集落類型 I～VI が単なるパターン分類ではないことを強調したのも、こうした作業の裏づけをもつからにはかならない。

ここにとりあげる大江の集落は、形態的にはやや複雑特殊に思われる小さな村落であるが、興味深い発展プロセスを示している例と考えられるのである。

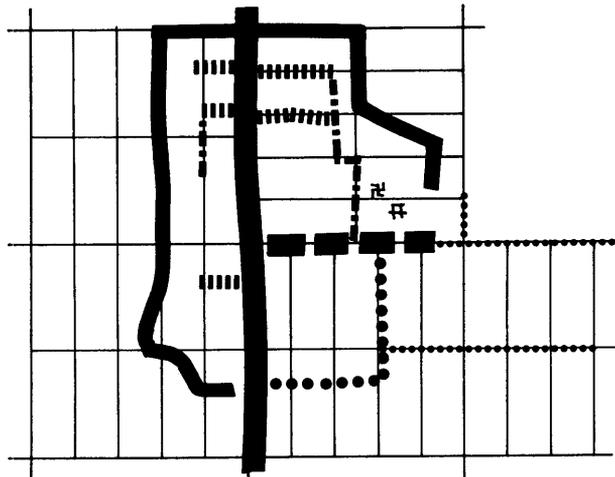
(1) 大江

この集落内の大將軍神社を祭祀する宮座は右座と左座に分かれるが、ともに N 姓をもつ家だけが参加すること、神社の真北に位置する N 家が他の敷地より格段に大きいことからこの集落が N 家とその氏神という形で成立するのはほぼまちがいない。ただ、その当初において、N 姓の本家のみであったか、分家をも含めた複数の N 家によって形づくられていたかは明らかでない。こういったこ

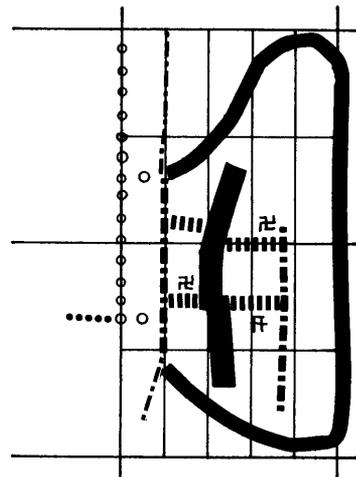
とから、他の集落と構成原理が少し異なるように思われる。

つまり、以上に述べた、N 家と集落、N 家と神社の結びつきが強く、東西路の北側にのみ、家がたち並ぶ点である。ただ、これらのことが、わずかな差を生みだしながらも、一坪集落であり、かつ、その東西路が北によること、さらには、条里の線が何らかの、具体的な意味を有していることは、依然として他の集落に一致している。たとえば、集落内の東西路は、現状では曲折しており、また、かつても同様であったと推定されるが、それは、N 家の本家が巨大な敷地をもつことが唯一の原因であり、それを除けば、条里と条里を二分した、北側の等分線に一致する。また、話は前戻すけれど、現在、集落の北を東西に直進する道路より、集落内の曲折する道路が古く、かつ重要性を有している。北側の道路に入口を転

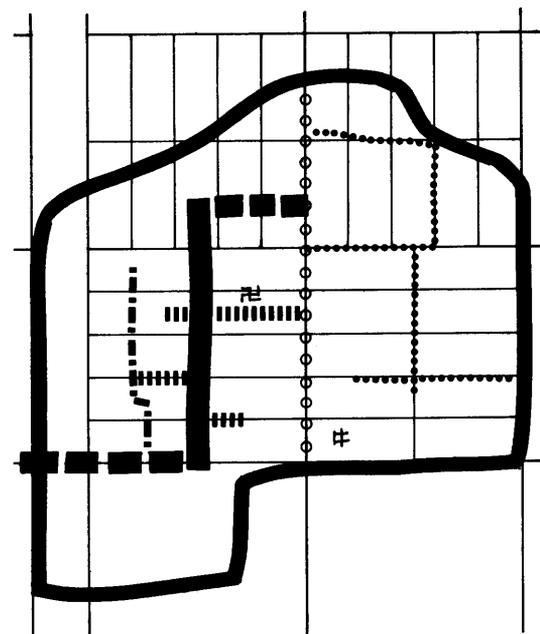
井戸野



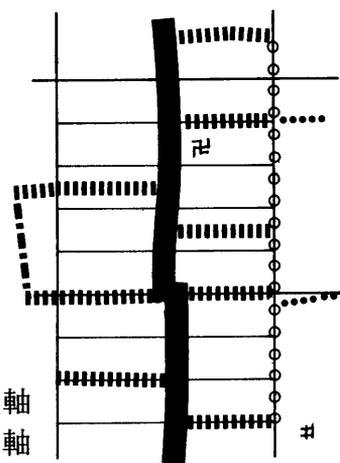
西



稗田



池沢



- 第1段階 主軸
- 第2段階 2軸
- 第3段階 3軸
- 第4段階 東側の展開

図18. プロトタイプIIからの集落形成過程  
(その4例, 左列は環濠系, 右列は非環濠系)

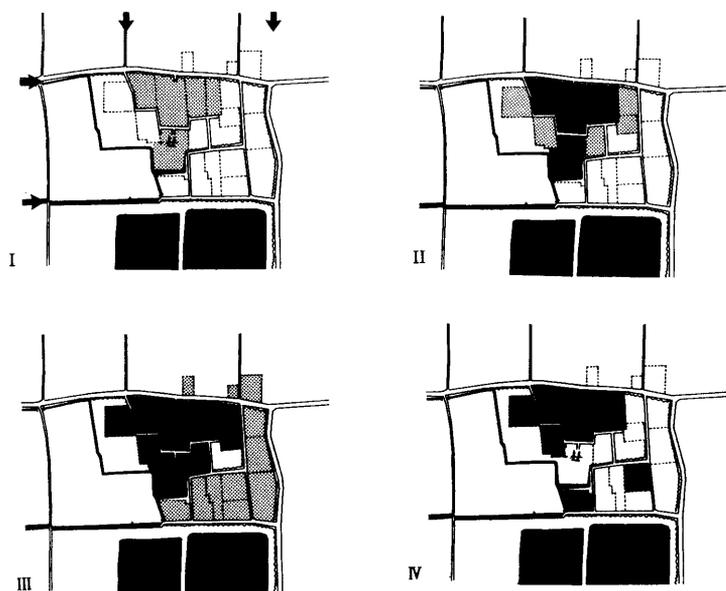


図19. 大江：形成過程 (I~III) と頭屋分布 (IV)

換したいいくつかの家々では、集落内への道が通ずる出入口は今でも存在し、冠婚葬祭はここを利用する。以上を第一段階とする。地籍図によれば、集落内の道路は移動しており、また現存する濠、あるいは集落内に残存する水路から判断して、南へ凸型の形体を有するものと考えられる。

第二段階は、K姓の流入である。ただ、集落成立とそれほど時間的な差はなく、もしくは、当初といえなくもない。しかし、集落の端に家をかまえ、また集落の宮座に加入していないことが、N家との力関係をものがたっている。

第三段階は、明治の初期には水田であった東から南へかけての拡張部であり、N、K家の所有地が一回の酒宴により委譲されたものであるという。この拡張が、西方や北方ではなく、南、東に拡張しているということは、坪一つ分に満たなかった余裕が、この区域にあったからであろう。この拡張により、南、東は条里まで宅地になった。

集落内の折れ曲がる道路は、交通機関の発達には、それほど便利なものではない。集落の北側の竹やぶを切り開き、現在よりも2mほど南に流れていた濠を北にうつしかえて、条里の線に対応する道路を拡幅整備するとともに、出入口の転換をする。明治中頃のことである。納屋門が立ち並び、出入りの機能はほぼ北側に移ってしまっている。閉鎖的だった集落の構造が逆転して外に開かれたのである。

以上の大江の例をはじめとして、他にも分析を行なって本報告書に収録したものは、下記の集落である。

伊豆七条	東椎木	西椎木	宮堂
下三橋	池之内	大江	稗田
白土	筒井	番匠	

#### 4. 集落各論(2)

冒頭にも述べたとおり、われわれは若槻、中城、西、檨枝の四集落を悉皆的に調査した。ここでは、そのうちの若槻に関する分析を収録しておきたい。

若槻は、中世史料によって集落の形成を跡づけることができるので有名である。集合組織はプロトタイプⅠの原則にしたがっているにもかかわらず、東西道路は坪境に相当する線をこえて東西にのび、しかも、坪境線とは一致しない強い南北道路が、集落に対する主アプローチとして現在北から入り込んでいる。しかも、周囲をとりまく環濠をもっている点や、東西道路の北側に路地が発生し、奥にも敷地がある点など、われわれの類型概念からみて、疑問点が多い。

環濠の口は現在5か所にあけられているが、そのうちでは集落のほぼ中央部に北から入る道がもっとも強くそのまま南に抜けており、集落を構成する東西道路も、こ

こで喰い違いを生じている。村の寺(西融寺、大念仏宗)がこの南北道路に面して、集落の入口のところに存在する。集落を東西に結ぶ道路が、これに沿って両側にならぶ17戸に対してアプローチとなっている。この東西道路の西のはずれには村の神社(天満社)および観音堂がある。集落の東側には、かつての庄屋屋敷だった大きな敷地があり、そのさらに東側の環濠に面する部分は竹藪になっている。聞取によれば、この藪は普段は伐採を禁じ、河川の増水時に護岸用として役立ててきた。集落の南側を東西に走る環濠は、条里の坪境線にあたっており現在では東から西に向って流れる排水溝としてもつばら機能している。

若槻の場合、南北道路が全般的に条里の坪境線と一致せず、かなり条里地割に再編を加えているかのように見える。しかし、天満神社の西の環濠や、東西に走る南側の環濠は明らかに条里の坪境線と一致している。しかも北側の環濠は、プロトタイプⅠによく見られるように、条里の坪をほぼ3等分する位置を走っている。そこで、周辺条里を環濠内部にまで延長すると住戸⑩および⑪(住戸は図中の番号によって以下同様に記述する)がつくる小さなブロックの東側の南北の路地と、集落の南東から⑫、⑬の間に入ってくる入口の線、さらにはその北側のやや彎曲した路地が、おおむね条里の坪線と一致する。そこで、この間の距離を測定すると、ほぼ正確に1町=60間となる。したがって、これらの意味が不明解だった南北の路地は、条里の痕跡である可能性が高い。ところで、この条里の坪は果してどのような地割であったのかを考えると、若槻集落周辺の条里は、おおむね南北方向に走り、坪を10等分する長地型が多いことがわかる。これは、若槻周辺の水路の多くが東西に走っているためであり、全ての水田区画が水路に接するためには、地割は水路に直交するものでなければならない。そこで、先に確認した、集落内の条里の痕跡と思われるふたつの南北の路地の間隔を10等分してみると、東西道路の南に並ぶ敷地の全ての割線は、この10等分点のいずれかに対応していることが分る。したがってこの地割は、条里制における長地型地割の痕跡であると考えてまず間違いなからう。一般にプロトタイプⅠは、南北の地割を東西に分断する形で成立していることが多いのも、以上の事実と照応する。ところで、若槻史料集に採録されている徳治2年土帳のこの部分(3条1里27坪)に、次のような対応関係をもつ記載があることに気付く。

宗貞	半 (= 180 歩)	宗貞	畠 90 歩屋敷
西蓮	半	西蓮	畠 90 歩屋敷
弘宗	半	弘宗	畠 90 歩屋敷
景宗	半	景宗	畠 90 歩屋敷

すなわち宗貞はこの坪のなかに田180歩と、畠を含む90歩の屋敷をもっていたのであって、この点は西蓮以下

の3名も全く同様である。いまこの両者を6間の間口で割ると、それぞれ長さ30間+15間となり、これを現状にあてはめると、ほぼ南の環濠(すなわち条里の坪境線)の位置から東西道路までの間隔、および東西道路から北の環濠までの間隔に対応する。そして、この配列は、同じ奥行のところに地目の変わり目をもった4本の短冊が並んでいる姿を想起させる。もし徳治2年の土帳がフィジカルな実体を反映しているとするれば、この現在の東西道路の位置にほぼ相当する、東西に通る地目の変わり目の並びに対応する何かが、当時存在していたと考えられる。

ところで、南北長地型地割がこの坪の原形としてあったと仮定すると、この初期地割条件から自然にプロトタイプIIが発生するとは考えにくい。むしろプロトタイプIがまず先に自然発生し、そのあとで、環濠を閉じる、といったかなり計画的な行為の際に、たとえば東西の家並のもっとも中央部をめがけて外からのアプローチを新設し、そのあとでその南北道が裏への増殖の基軸になるといったプロセスを想定する方がすなおであろう。中央の南北道路は、長地型地割とは重ならない位置から集落に入り、彎曲しながら地割と重なって東西軸と交わる。このことは、若槻においては、東西道路の南側の北入の敷地群、すなわちプロトタイプIが先行して存在したことを物語っているのではないだろうか。

この間口6間の敷地割が強固に継承されたがために、東西道路の南側には、土間を「通り庭」として使い隣棟間隔をほとんどとらないという都市的な集合形式が成立したものと考えられる。またこの間口割は、ほぼ三間取の主屋の桁行寸法に一致し、ひとつのモジュールを与えている。四間取以上の主屋を建てるためには、この地割モジュールを破ることになる。すなわち、条里制の6間(36尺)という間口割が、主屋自体に対する拘束要因として働いていることが見出されるのである。

悉皆調査各集落の検討によって、他の集落についてもそれぞれがもつ特性のようなものがある程度明らかになった。特に、プロトタイプIとIIの間に、住戸の特性の上でも違いがあるという点は、集合における構成単位と集合組織の在り方を考える上で意味があろう。その住戸の特性は、主屋そのものよりも、敷地の中の構成、特にアプローチのとり方に顕著にあらわれていた。

以上の如くに、条里地割を集落形成の先行条件として仮定してみるという作業は、条里地割の実体(いつ、どのような精度で、どのような範囲にわたって条里が施行され、以後どのように変容していったのか)が明らかになっていない以上、多くの留保事項を伴うわけではあるが、いくつかの集落に関して、その理念型とされている長地型、半折型と現状の地割形態の間にかかなりの一致を発見することができ、集落形成に関して示唆を得ること

ができる。

特に若槻の場合、庄園史料によって屋敷が村域内に比較的分散していた段階が確かめられるので、現存集落の先行条件として農地の地割を想定することは不自然でなく、実際かなりの対応を見出すことができた。さらに、かなりの推定であるが、徳治2年という段階においても散在していた屋敷が、全くの散居形態ではなく、数軒程度を単位としたまとまりを形成しており、プロトタイプIに近い構成をとっていた、ということを示唆する例を見出すことができた。また、若槻の場合、推定される先行地割との対応性という点では、道路よりもむしろ地割線の方がよく一致している。このことを、若槻の例だけから一般化して考えることはできないが、少なくとも今後分析を進めていく場合の重要なヒントを与えるものと言えることはできよう。(図-20, 21)

### III章 主屋構成の解析

#### はじめに

奈良盆地の集落を構成している住居は、主屋を中心に多くの付属室をもち、それらによって閉鎖的な住戸単位をつくっている点に大きな特徴がある。

しかしながら主屋と付属室との配置については今回は考察の対象とせず、主屋自体の建築類型を考えようというのがわれわれの問題のひとつである。

また、この地域の主屋は、建具類をとり払ってみると極めて開放的で均質な空間を現出する。こうした主屋の姿は、非日常的な行事や儀式(冠婚葬祭など)の際に現われる。それは、建具をはめた日常的な間取りと、対照をなす主屋の姿だといえよう。この点を考察しようというのが第二の問題である。

さらに、この地方の民家には、舞良戸の戸袋の洗練された意匠や、仕切りの「サイン」の巧みさなどが極めて目につく。平面と架構から成る基本的な建築空間(「一次空間」)を、日常的なあるいは非日常的な生活の場としてゆくこれらの建具・家具・道具の集合が「一次空間」の中にどのように展開するのかを、間取りや生活との関わりにおいて考察しようとするのが第三の問題である。

これらの問題解明のためには、建築概要調査と復原調査とが行なわれたが、後者が作業の中心をなしている。そこで、民家調査の略報告として、復原調査の結果を資料として付す。

#### 1. 間取りと構えの特色

今回復原的調査を行なったのは次記の10棟である。

集落	住宅名	平面形式	構造	建設年代
若槻	奈良谷増雄氏宅	3室	サス	19C後
	西芳夫氏宅	3室	サス	19C後
	稲田政隆氏宅	4室喰違い	サス?	19C中～後
大江	中島氏宅	4室喰違い	サス?	19C前?
中城	奥田忠信氏宅	4室喰違い	サス?	19C後
筒井	中井貞治氏宅	4室喰違い	サス	19C中?
西	辻本太治郎氏宅	4室喰違い	和	19C後
櫟枝	西岡富美子氏宅	4室喰違い	登	19C前
	辻井利雄氏宅	4室整型	サス	19C中
井戸野	岡本正治氏宅	3室	サス	19C末?

なお、平面の室数には、ハタベヤは算入していない。また、辻本氏宅、辻井氏宅以外では聞取調査も同時におこなった。

これらの住宅の間取りの基本構成の特色は下記にまとめられる。

- (1) 主たるアプローチのある道路に近い側に大戸口があり、ドマが裏へ抜ける。
- (2) 大戸口からもっとも遠い位置にナンドがある。
- (3) 手前の左手奥に、「仏壇」あるいはトコ、タナなどの接客的な構えをもっている。
- (4) ナンドとドマの間に、「ダイドコロ」があり、ドマに「トコネン（床縁）」が張り出している。
- (5) ドマ右手奥には、「カマヤ」と呼ばれる炊事場がある。
- (6) ドマ右手手前には「ハタヤ」または「ウマヤ」と呼ばれる部屋がある。

これらの特質は平面形式、方位のいかんにかかわらず成立する。そして、このような間取構成の境界部分には明らかに見せることを意識したいろいろな意匠がある。そうした意図的な装置やその意匠全体として、つぎのものが主に考えられる。

- (1) 大戸口
- (2) ドマ内部手前の左側（床上側）
- (3) ドマ内部奥の左側（床上側）
- (4) ドマを手前と奥とに仕切る装置
- (5) マエザシキよりザシキを仕切る装置
- (6) ダイドコロよりナンドを仕切る装置
- (7) ザシキ奥
- (8) ナンド奥

## 2. 主屋の平面形式

これまで述べてきた復元的調査例 10 棟に、 $\frac{1}{200}$  平面採取と建築年代その他を聞取りしたものを合わせて、以下に主屋の平面形式の分析を行なう。その際、平面図の方

位を変換して、床上まわりが左側に、主屋へのアプローチが下になるように整理して、分析を行なった。

復原、聞取りによると、近世末期の集落を構成する住戸の基本形式は、3間×5間の規模を標準とする3室型であったと考えてよい。〈さんご〉の家という言葉が残っていることも、これに関係するのではないか。

4室型平面は下記の4タイプに分けられる。

- (1) 梁行き喰違い4室型
- (2) 桁行き喰違い4室型
- (3) 整形4室型
- (4) 現代整形4室型

このうち、(1)のタイプは3室型の住居が内部変化をおこして成立したものと考えられる。また(4)は土間を消失させた4室型住居である。

このほかに6室型の平面形式があり、これはドマ廻りは3、4室型と類似で、接客、儀式の場を整えたものである。

これらの平面形式は、ドマをオクとオモテの二面に分割するなど、特徴的な平面の変化をたどる。一例としてザシキとブツマに着目すると、つぎのような段階が想定できる。

〈ザシキ+ブツダン〉

↓

〈ザシキ+トコ+ブツダン〉

↓

〈ザシキ+トコ+タナ〉+〈ナンド+ブツダン〉

↓

〈ザシキ+トコ+タナ〉+〈ブツマ+ブツダン〉

これらの段階は座敷を導入し、それをそれぞれの平面形式に整合させてゆく努力の現われである。

また、多くの住居を比較してみると、つぎのような近世末以降の三つの時代区分が考えられる。これはある平面形式が一般化して行く時期を表わすものである。

- (1) 近世末～1900年（明治初期を中心とする50年間）。これはいわゆる〈さんご〉の家が古いタイプの4室型に移行してゆく時期である。
- (2) 1900～1950年（昭和初期を中心とする50年間）。新しいタイプの4室型に移行する時期であるが、土間をもつ伝統的な平面形式が一応すべて生きていた時期でもある。
- (3) 1950年～現在。

全体として、土間をもつ平面形式が、玄関をオモテに突出させるものに移行した時期。以前の型との断絶があるのが特徴である。

さて、今回の調査の結果、主屋の平面がいくつかのタイプにまとまることはすでに述べたが、平面を構成する諸室について見ると、3、4.5、6、8帖の広さに限られていることが知られる。そこから、平面形式ごとに

図-20 若槻：主屋の方位とアプローチ



図-21 若槻：条里制の地割推定



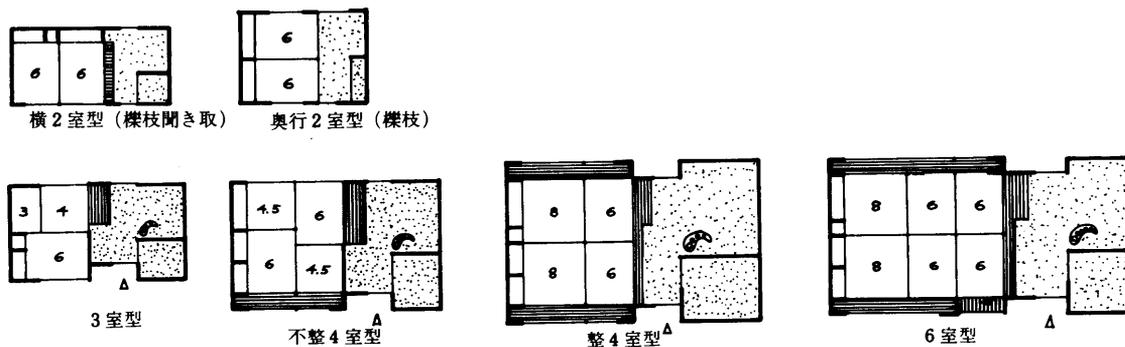


図 22. 型別典型平面略図

〈桁行×梁行〉の面積モデルを想定することができる。

現在の段階では平面形式に十分対応したひとつの典型として示すことはできないが、数値にある幅をもたせた平面、すなわち〈面積モデル〉としてまとめることは可能である。

最後に、今回の調査で際立ったことを列記すると、

- (1) 100年以内に建設された主屋が多く、150年以上遡る主屋はないこと。
- (2) ある型式の縮少型が多く見られること。
- (3) 古いと考えられる閉鎖的な柱間装置をもつものが、実年代では新しく、開放的で整った型式のものに古い例が多いこと。
- (4) ある形式内部での共通性は非常に強く、細部意匠を含んだ、構成の「文法」をつくっていること。
- (5) ある時期に広く一般化していく平面形式というものが存在すること。

を挙げることができる。

この地域における平面形式は、連鎖状に展開するのではなく、移行・転換として展開したのであって、このような特徴は、集落構成の基本となる階層が、階層として「望ましい形式」をもち、それを「理想型」としていたからと考えてよいのである。「理想型」には上の階層の形式がモデル化して捉えられている。

明治年間までは縮少型がほとんど見られないから、平面形式をもとにした面積モデルと集落全体の主屋調査の史料を組合せると、集落の特質を主屋の平面形式の面から捉えることが可能である。しかしながら、それぞれの平面形式の変形を想定してみても扱いきれない部分が残るから、まだ、別の形式あるいは消失した形式があることも考えられる。

〈研究組織〉

- 主査 稲垣榮三(東京大学工学部建築学科・教授)
- 委員 山田智稔(相模女子大学)
- 野口 徹(東京大学)
- 鈴木博之( " " )
- 陣内秀信( " " )
- 杉本俊多(広島大学)
- 小川 保(東京大学)
- 川本重雄( " " )
- 小林英之( " " )
- 藤井恵介( " " )
- 伊藤 毅( " " )
- 三浦正幸( " " )
- 岡田 浩( " " )
- 土居義岳( " " )
- 村松 伸( " " )
- 渡辺洋子( " " )
- 丸山 純(千葉大学)